

多重債務者のための クレジットカウンセリングこの一年間 令和 7 年度のカウンセリング活動

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会（ＪＣＣＯ）は、多重債務相談の拠点である「カウンセリングセンター」及び「相談室」において、クレジットや消費者ローンなど複数の債務の返済でお困りの「多重債務者」の方々からの電話相談に応じるとともに、無料でカウンセリング（面接相談）を実施している。

電話相談は「多重債務ほっとライン」の愛称で「お困りならまるまる債務ほっとライン」との語呂合わせで覚える全国共通の電話番号「お こまりならまる まる さ い む ほっとライン ☎ 0 5 7 0 - 0 3 1 6 4 0」で受付けている。

この「多重債務ほっとライン」においては、専門的資格（消費生活アドバイザーなど）を持ったアドバイザーカウンセラーが、多重債務に関する困りごとや解決方法などについての相談や問合せに応じ、カウンセリングの予約を受付けている。

この「多重債務ほっとライン」を入口として実施している ＪＣＣＯのカウンセリング事業は、①無料で任意整理を行うこと、②生活再建のお手伝いをする事、③公益組織なので安心して相談できることの三点を大きな特徴としている。

カウンセリングでは、弁護士会からの推薦を受けて協会が委嘱した弁護士カウンセラーと協会のアドバイザーカウンセラー（消費生活アドバイザーなどの消費生活関係資格又は臨床心理士などの心理ケア関係資格の保有者）が、原則 2 人 1 組となって、債務整理に関する法律面と家計管理面の両面から助言や支援を行い、また、必要に応じて心理面からも支援している。

さらに、相談者が希望し、その生活再建に有益と考えられる場合には、債務の減額や分割払いを債権者と交渉して債務者の支払い能力に応じた弁済計画を立てる「任意整理」を無料で行っている。その際、家計改善のためのカウンセリングも合わせて行っているため、協会のカウンセリングは、相談者の生活再建に一層寄与するものとなっている。

令和 7 年度のカウンセリング事業は、2 カウンセリングセンター（東京、大阪）及び 19 相談室（福岡、名古屋、仙台、広島、新潟、静岡、熊本、福島、高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、岐阜、松山、前橋、宮崎、三重、長野）の合計 21 拠点において実施した。

この資料は、これらの拠点で実施した令和 7 年度のカウンセリング事業の実績を整理したものである。

（本資料に係る統計の利用上のご注意）

1. 協会は、電話相談の時点で明らかに自己破産や個人再生相当と考えられる案件については、速やかな解決を図るため、弁護士会等に相談するよう勧めている。このため、実際に協会のカウンセリングに至った案件は、任意整理の可能性の高いものとなっている。
2. 本資料では、令和 5・6 年度分のデータも、前回の取りまとめ以降に判明した事実に応じ修正している。

1. カウンセリングセンター及び相談室におけるカウンセリング事業の実施状況

(1) 電話相談及びカウンセリングの動向

<カウンセリング事業の実施状況>

電話相談には、消費生活アドバイザー等の専門資格者から協会が委嘱したアドバイザーカウンセラーが当たっている。

カウンセリングには、弁護士会からの推薦を受けて協会が委嘱した弁護士カウンセラーと、アドバイザーカウンセラーが2人1組で当たっているが、必要に応じ、臨床心理士等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが加わり、心理面でのケアをサポートしている。

令和7年度のカウンセリング事業の実施状況は以下のとおりである。

<概況>

受け付けた電話相談件数は5,646件(前年度4,935件)、新たにカウンセリングを行った件数(新規カウンセリング件数)は854件(前年度836件)、初回以降のカウンセリングの件数(延べカウンセリング件数)は2,471件(前年度2,661件)と、それぞれ対前年度比で14.4%増加、2.2%増加、7.1%減少となった。(第1表参照)

第1表 電話相談及びカウンセリング件数の対前年度比較

(単位：件)

事項 \ 年度	令和7 (2025)	令和6 (2024)	対前年度比 増減数 [増減率：%]	(参考) 令和5 (2023)
電話相談	5,646	4,935	711 [14.4%]	4,617
新規カウンセリング	854	836	18 [2.2%]	872
延べカウンセリング	2,471	2,661	▲190 [▲7.1%]	2,652

また、電話相談件数及びカウンセリング(新規、延べ)件数を月単位でみると、第2-1表から第2-3表のとおりである。

第2-1表 電話相談件数の月次データの比較

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
7年度	439	455	406	442	385	528	570	450	383	513	493	582	5,646
6年度	429	459	393	384	342	417	440	427	351	453	406	434	4,935

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月

第2-2表 新規カウンセリング件数の月次データの比較

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
7年度	79	46	82	76	52	71	82	76	70	58	85	77	854
6年度	88	81	70	77	55	56	73	76	80	67	54	59	836

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月

第2-3表 延べカウンセリング件数の月次データの比較

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
7年度	192	183	219	214	203	197	226	209	199	192	212	225	2,471
6年度	221	231	203	234	200	212	235	240	233	218	203	231	2,661

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月

多重債務の相談件数は、コロナ禍により減少してからしばらく横ばい傾向であったが、令和5年度から増加に転じており、7年度は、電話相談件数は1割以上の増加、新規カウンセリング件数はほぼ横ばいとなっている。

また、多重債務に関連する指標についてみると、コロナ禍を境にここ数年減少傾向にあった自然人の自己破産件数が令和5年から増加に転じ、7年には8万件を超えた。個人再生件数も令和5年の後半から増加傾向が続いている。(最高裁判所「司法統計」)

さらに、貸金業法の対象となっている無担保無保証の債務が3件以上ある者の人数は、令和4年度から毎月、前年同月比で上回っており、今年度も同様に推移した。((株)日本信用情報機構「信用情報提供等業務に関連する統計」)

これらの指標や昨今の企業倒産件数の増加傾向も引き続き注視していく必要がある。

(2) 電話相談(「多重債務ほっとライン」への相談・問合せ)への対応

電話相談の対応の内訳についてみると、弁護士会など他機関へ案内したものは2,648件(46.9%)、電話相談段階での回答・助言のみで終了したものは1,712件(30.3%)、カウンセリングの予約を受付けたものは1,286件(22.8%)、となっている。(第3表参照)

第3表 電話相談件数と対応状況

(左欄：件数 右欄：構成比率)

	電話相談 件数	他機関を 案内		電話回答・助言 のみで終了		カウンセリング を受付	
7年度	5,646	2,648	46.9%	1,712	30.3%	1,286	22.8%
東京	1,683	772	45.9%	447	26.5%	464	27.6%
大阪	974	360	37.0%	366	37.5%	248	25.5%
福岡	412	182	44.2%	123	29.8%	107	26.0%
名古屋	376	159	42.3%	102	27.1%	115	30.6%
仙台	299	130	43.5%	77	25.7%	92	30.8%
広島	286	113	39.5%	105	36.7%	68	23.8%
新潟	32	28	87.5%	4	12.5%	0	0.0%
静岡	75	57	76.0%	18	24.0%	0	0.0%

熊 本	70	31	44.3%	26	37.1%	13	18.6%
福 島	33	28	84.8%	5	15.2%	0	0.0%
高 松	71	34	47.9%	24	33.8%	13	18.3%
金 沢	59	24	40.7%	19	32.2%	16	27.1%
沖 縄	68	24	35.3%	29	42.6%	15	22.1%
横 浜	480	303	63.1%	129	26.9%	48	10.0%
さいたま	360	201	55.8%	121	33.6%	38	10.6%
岐 阜	40	24	60.0%	16	40.0%	0	0.0%
松 山	99	50	50.5%	34	34.3%	15	15.2%
前 橋	76	36	47.4%	21	27.6%	19	25.0%
宮 崎	50	20	40.0%	15	30.0%	15	30.0%
三 重	53	31	58.5%	22	41.5%	0	0.0%
長 野	50	41	82.0%	9	18.0%	0	0.0%
6 年度	4,935	2,167	43.9%	1,624	32.9%	1,144	23.2%
東 京	1,497	602	40.2%	436	29.1%	459	30.7%
大 阪	827	322	38.9%	308	37.3%	197	23.8%
福 岡	349	157	45.0%	114	32.7%	78	22.3%
名古屋	328	150	45.7%	88	26.9%	90	27.4%
仙 台	262	97	37.0%	86	32.8%	79	30.2%
広 島	280	111	39.6%	100	35.7%	69	24.6%
新 潟	32	23	71.9%	9	28.1%	0	0.0%
静 岡	96	66	68.8%	30	31.2%	0	0.0%
熊 本	62	28	45.2%	25	40.3%	9	14.5%
福 島	25	19	76.0%	6	24.0%	0	0.0%
高 松	76	31	40.8%	33	43.4%	12	15.8%
金 沢	61	26	42.6%	21	34.4%	14	23.0%
沖 縄	85	41	48.2%	24	28.3%	20	23.5%
横 浜	337	187	55.5%	126	37.4%	24	7.1%
さいたま	307	158	51.5%	107	34.8%	42	13.7%
岐 阜	51	25	49.0%	22	43.2%	4	7.8%
松 山	80	32	40.0%	36	45.0%	12	15.0%
前 橋	56	24	42.9%	14	25.0%	18	32.1%
宮 崎	34	14	41.2%	8	23.5%	12	35.3%
三 重	60	30	50.0%	25	41.7%	5	8.3%
長 野	30	24	80.0%	6	20.0%	0	0.0%
5 年度	4,617	1,927	41.7%	1,495	32.4%	1,195	25.9%
東 京	1,396	534	38.3%	416	29.8%	446	31.9%
大 阪	802	332	41.4%	261	32.5%	209	26.1%
福 岡	331	143	43.2%	100	30.2%	88	26.6%
名古屋	342	125	36.5%	103	30.2%	114	33.3%
仙 台	245	92	37.6%	63	25.7%	90	36.7%
広 島	230	81	35.2%	87	37.8%	62	27.0%
新 潟	25	17	68.0%	8	32.0%	0	0.0%
静 岡	119	48	40.3%	41	34.5%	30	25.2%
熊 本	68	34	50.0%	29	42.6%	5	7.4%
福 島	28	19	67.9%	9	32.1%	0	0.0%
高 松	70	33	47.1%	25	35.8%	12	17.1%
金 沢	63	30	47.6%	20	31.8%	13	20.6%
沖 縄	78	36	46.2%	24	30.7%	18	23.1%
横 浜	293	145	49.5%	122	41.6%	26	8.9%

さいたま	277	129	46.6%	111	40.0%	37	13.4%
岐 阜	46	22	47.8%	16	34.8%	8	17.4%
松 山	55	29	52.7%	17	30.9%	9	16.4%
前 橋	45	18	40.0%	8	17.8%	19	42.2%
宮 崎	34	17	50.0%	10	29.4%	7	20.6%
三 重	43	26	60.5%	15	34.8%	2	4.7%
長 野	27	17	63.0%	10	37.0%	0	0.0%

次に、協会を知った情報源についてみると、消費生活センターなど「行政等相談窓口」の割合が42.9%、「インターネット」を情報源とする相談者の割合が45.0%となっており、これらの2つで全体の8割以上を占めている。(第4表参照)

第4表 協会を知った情報源

(上段：構成比率 下段：件数)

	行政等 相談窓口	業界等 相談窓口	ロコミ	マスコミ	インター ネット	その他 ・ 不明	合計
7 年度	42.9%	2.8%	4.3%	2.5%	45.0%	2.5%	100.0%
	2,422	159	242	143	2,539	141	5,646
東 京	38.1%	3.0%	4.2%	1.7%	52.5%	0.5%	100.0%
	641	50	70	28	885	9	1,683
大 阪	37.7%	3.3%	5.2%	2.8%	45.0%	6.0%	100.0%
	367	32	51	27	439	58	974
福 岡	45.1%	2.9%	4.1%	4.4%	38.6%	4.9%	100.0%
	186	12	17	18	159	20	412
名古屋	50.3%	2.7%	4.8%	1.6%	40.3%	0.3%	100.0%
	189	10	18	6	152	1	376
仙 台	60.9%	1.7%	3.0%	1.3%	33.1%	0.0%	100.0%
	182	5	9	4	99	0	299
広 島	50.7%	0.4%	3.1%	5.6%	32.9%	7.3%	100.0%
	145	1	9	16	94	21	286
新 潟	34.4%	9.4%	0.0%	9.4%	46.8%	0.0%	100.0%
	11	3	0	3	15	0	32
静 岡	34.7%	2.7%	5.3%	4.0%	52.0%	1.3%	100.0%
	26	2	4	3	39	1	75
熊 本	37.1%	1.4%	2.9%	2.9%	47.1%	8.6%	100.0%
	26	1	2	2	33	6	70
福 島	24.2%	6.1%	0.0%	3.0%	66.7%	0.0%	100.0%
	8	2	0	1	22	0	33
高 松	23.9%	2.8%	2.8%	8.5%	50.7%	11.3%	100.0%
	17	2	2	6	36	8	71
金 沢	54.2%	3.4%	3.4%	6.8%	30.5%	1.7%	100.0%
	32	2	2	4	18	1	59
沖 縄	51.5%	1.5%	4.4%	2.9%	39.7%	0.0%	100.0%
	35	1	3	2	27	0	68
横 浜	38.8%	3.8%	5.6%	1.7%	50.1%	0.0%	100.0%
	186	18	27	8	241	0	480
さいたま	51.6%	2.8%	3.9%	1.4%	40.0%	0.3%	100.0%
	186	10	14	5	144	1	360
岐 阜	47.5%	5.0%	5.0%	0.0%	40.0%	2.5%	100.0%
	19	2	2	0	16	1	40
松 山	59.6%	1.0%	1.0%	2.0%	30.3%	6.1%	100.0%
	59	1	1	2	30	6	99
前 橋	60.5%	1.3%	9.2%	2.7%	25.0%	1.3%	100.0%
	46	1	7	2	19	1	76
宮 崎	34.0%	2.0%	8.0%	2.0%	44.0%	10.0%	100.0%
	17	1	4	1	22	5	50
三 重	50.9%	1.9%	0.0%	5.7%	37.7%	3.8%	100.0%
	27	1	0	3	20	2	53
長 野	34.0%	4.0%	0.0%	4.0%	58.0%	0.0%	100.0%
	17	2	0	2	29	0	50

6 年度	49.0%	4.2%	5.0%	3.9%	36.0%	1.9%	100.0%
	2,421	207	246	193	1,775	93	4,935
東 京	41.8%	4.6%	5.9%	1.8%	45.4%	0.5%	100.0%
	626	69	88	27	680	7	1,497
大 阪	45.8%	3.4%	3.9%	6.6%	35.2%	5.1%	100.0%
	379	28	32	55	291	42	827
福 岡	56.4%	4.6%	2.6%	5.2%	27.5%	3.7%	100.0%
	197	16	9	18	96	13	349
名古屋	55.5%	3.0%	6.4%	3.4%	31.4%	0.3%	100.0%
	182	10	21	11	103	1	328
仙 台	68.4%	3.4%	4.2%	1.1%	21.8%	1.1%	100.0%
	179	9	11	3	57	3	262
広 島	52.5%	2.5%	3.6%	5.0%	32.8%	3.6%	100.0%
	147	7	10	14	92	10	280
新 潟	37.5%	6.3%	6.3%	6.3%	43.6%	0.0%	100.0%
	12	2	2	2	14	0	32
静 岡	56.3%	5.2%	5.2%	5.2%	28.1%	0.0%	100.0%
	54	5	5	5	27	0	96
熊 本	38.7%	9.7%	0.0%	4.8%	45.2%	1.6%	100.0%
	24	6	0	3	28	1	62
福 島	32.0%	8.0%	0.0%	8.0%	52.0%	0.0%	100.0%
	8	2	0	2	13	0	25
高 松	43.4%	5.3%	3.9%	3.9%	36.9%	6.6%	100.0%
	33	4	3	3	28	5	76
金 沢	42.6%	4.9%	4.9%	11.5%	36.1%	0.0%	100.0%
	26	3	3	7	22	0	61
沖 縄	68.2%	1.2%	7.1%	4.7%	18.8%	0.0%	100.0%
	58	1	6	4	16	0	85
横 浜	47.5%	5.9%	5.3%	2.1%	39.2%	0.0%	100.0%
	160	20	18	7	132	0	337
さいたま	54.7%	3.6%	7.2%	4.2%	30.3%	0.0%	100.0%
	168	11	22	13	93	0	307
岐 阜	45.1%	9.8%	3.9%	11.8%	23.5%	5.9%	100.0%
	23	5	2	6	12	3	51
松 山	57.4%	0.0%	1.3%	10.0%	30.0%	1.3%	100.0%
	46	0	1	8	24	1	80
前 橋	66.1%	5.3%	10.7%	1.8%	16.1%	0.0%	100.0%
	37	3	6	1	9	0	56
宮 崎	47.1%	2.9%	5.9%	0.0%	38.2%	5.9%	100.0%
	16	1	2	0	13	2	34
三 重	50.0%	3.3%	8.3%	5.0%	26.7%	6.7%	100.0%
	30	2	5	3	16	4	60
長 野	53.4%	10.0%	0.0%	3.3%	30.0%	3.3%	100.0%
	16	3	0	1	9	1	30
5 年度	51.7%	4.5%	5.4%	2.2%	34.1%	2.1%	100.0%
	2,385	206	249	103	1,575	99	4,617
東 京	41.7%	4.7%	7.1%	1.6%	43.8%	1.1%	100.0%
	582	66	99	22	612	15	1,396
大 阪	55.9%	5.5%	4.8%	1.9%	28.0%	3.9%	100.0%
	448	44	39	15	225	31	802
福 岡	56.2%	2.7%	1.8%	3.1%	30.8%	5.4%	100.0%
	186	9	6	10	102	18	331
名古屋	50.9%	4.7%	6.1%	1.2%	34.2%	2.9%	100.0%
	174	16	21	4	117	10	342
仙 台	66.9%	2.0%	3.7%	3.7%	22.9%	0.8%	100.0%
	164	5	9	9	56	2	245
広 島	75.7%	2.2%	3.0%	0.4%	16.5%	2.2%	100.0%
	174	5	7	1	38	5	230
新 潟	32.0%	4.0%	8.0%	0.0%	56.0%	0.0%	100.0%
	8	1	2	0	14	0	25
静 岡	53.8%	5.9%	12.6%	3.3%	24.4%	0.0%	100.0%
	64	7	15	4	29	0	119
熊 本	35.4%	5.9%	2.9%	2.9%	50.0%	2.9%	100.0%
	24	4	2	2	34	2	68
福 島	57.2%	0.0%	0.0%	7.1%	35.7%	0.0%	100.0%
	16	0	0	2	10	0	28

高 松	47.2%	7.1%	2.9%	4.3%	37.1%	1.4%	100.0%
	33	5	2	3	26	1	70
金 沢	47.6%	7.9%	3.2%	4.8%	36.5%	0.0%	100.0%
	30	5	2	3	23	0	63
沖 縄	61.5%	6.4%	2.6%	6.4%	21.8%	1.3%	100.0%
	48	5	2	5	17	1	78
横 浜	47.8%	4.8%	7.2%	1.7%	38.5%	0.0%	100.0%
	140	14	21	5	113	0	293
さいたま	57.4%	2.2%	4.0%	2.5%	32.1%	1.8%	100.0%
	159	6	11	7	89	5	277
岐 阜	47.8%	0.0%	2.2%	6.5%	32.6%	10.9%	100.0%
	22	0	1	3	15	5	46
松 山	67.3%	7.3%	3.6%	1.8%	16.4%	3.6%	100.0%
	37	4	2	1	9	2	55
前 橋	48.9%	8.9%	2.2%	2.2%	37.8%	0.0%	100.0%
	22	4	1	1	17	0	45
宮 崎	52.9%	8.8%	5.9%	0.0%	32.4%	0.0%	100.0%
	18	3	2	0	11	0	34
三 重	65.1%	2.3%	2.3%	9.3%	16.3%	4.7%	100.0%
	28	1	1	4	7	2	43
長 野	29.6%	7.4%	14.8%	7.4%	40.8%	0.0	100.0%
	8	2	4	2	11	0	27

(注)「行政等相談窓口」とは、消費生活センター、自治体多重債務相談窓口、住民相談窓口、法テラス等の関係機関を、「業界等相談窓口」とは、貸金業相談・紛争解決センター（日本貸金業協会）や全国銀行協会相談室を示す。
また、「ロコミ」とは知人、親族、勤務先等から情報を得たものを示している。

(3) カウンセリングの実施

カウンセリング受付件数は1,286件(前年度1,144件)、そのうち、年度内に来所して新たにカウンセリングに着手した新規カウンセリング件数は854件(前年度836件)となっている。

これら854件への対応の内訳をみると、同年度中に協会が介入して任意整理等の手続に入ったものは359件(42.0%)、自己破産、個人再生、過払金返還請求の手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センター（法テラス）などを紹介したものは164件(19.2%)、助言で終了したものなどが331件(38.8%)となっている。

また、延べカウンセリング件数は2,471件(前年度2,661件)となっている。(第5表参照)

第5表 カウンセリング（面接相談）の受付とその処理結果 (件数、構成比率)

	カウン セリン グ 受付	新規 カウンセリング 件数		新規カウンセリングの内訳 右側：構成比率						延べ カウ ンセ リン グ 件数
				介 入 (任意整理等に着手)		弁護士会等 紹介		助言で終了等		
7 年度	1, 286	854	100. 0%	359	42. 0%	164	19. 2%	331	38. 8%	2, 471
東 京	464	300	100. 0%	124	41. 3%	61	20. 4%	115	38. 3%	1, 005
大 阪	248	177	100. 0%	58	32. 8%	32	18. 1%	87	49. 1%	412
福 岡	107	57	100. 0%	10	17. 5%	7	12. 3%	40	70. 2%	118
名古屋	115	66	100. 0%	55	83. 3%	2	3. 1%	9	13. 6%	222
仙 台	92	69	100. 0%	44	63. 8%	19	27. 5%	6	8. 7%	215
広 島	68	49	100. 0%	14	28. 6%	15	30. 6%	20	40. 8%	130
新 潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	1
熊 本	13	10	100. 0%	2	20. 0%	0	0. 0%	8	80. 0%	12
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0

高 松	13	8	100.0%	1	12.5%	1	12.5%	6	75.0%	18
金 沢	16	14	100.0%	10	71.4%	2	14.3%	2	14.3%	36
沖 縄	15	12	100.0%	5	41.7%	5	41.7%	2	16.6%	42
横 浜	48	29	100.0%	9	31.0%	2	6.9%	18	62.1%	75
さいたま	38	29	100.0%	18	62.1%	5	17.2%	6	20.7%	91
岐 阜*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	15	10	100.0%	0	0.0%	5	50.0%	5	50.0%	19
前 橋	19	14	100.0%	7	50.0%	4	28.6%	3	21.4%	51
宮 崎	15	10	100.0%	2	20.0%	4	40.0%	4	40.0%	24
三 重*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
6 年度	1,144	836	100.0%	389	46.5%	176	21.1%	271	32.4%	2,661
東 京	459	337	100.0%	162	48.1%	74	21.9%	101	30.0%	1,132
大 阪	197	145	100.0%	54	37.2%	34	23.5%	57	39.3%	386
福 岡	78	60	100.0%	11	18.3%	10	16.7%	39	65.0%	112
名古屋	90	66	100.0%	53	80.3%	7	10.6%	6	9.1%	260
仙 台	79	64	100.0%	43	67.2%	14	21.9%	7	10.9%	215
広 島	69	42	100.0%	13	31.0%	13	31.0%	16	38.0%	115
新 潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡*	0	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	17
熊 本	9	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	7
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	12	10	100.0%	4	40.0%	1	10.0%	5	50.0%	26
金 沢	14	12	100.0%	7	58.3%	2	16.7%	3	25.0%	46
沖 縄	20	16	100.0%	5	31.25%	5	31.25%	6	37.5%	51
横 浜	24	18	100.0%	7	38.9%	2	11.1%	9	50.0%	92
さいたま	42	29	100.0%	16	55.2%	4	13.8%	9	31.0%	96
岐 阜*	4	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	12	10	100.0%	2	20.0%	4	40.0%	4	40.0%	28
前 橋	18	15	100.0%	6	40.0%	3	20.0%	6	40.0%	50
宮 崎	12	7	100.0%	5	71.4%	1	14.3%	1	14.3%	28
三 重*	5	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
5 年度	1,195	872	100.0%	361	41.4%	226	25.9%	285	32.7%	2,652
東 京	446	338	100.0%	168	49.7%	64	18.9%	106	31.4%	1,119
大 阪	209	150	100.0%	29	19.3%	73	48.7%	48	32.0%	361
福 岡	88	54	100.0%	11	20.4%	7	12.9%	36	66.7%	119
名古屋	114	78	100.0%	39	50.0%	14	17.9%	25	32.1%	273
仙 台	90	71	100.0%	34	47.9%	24	33.8%	13	18.3%	202
広 島	62	49	100.0%	7	14.3%	18	36.7%	24	49.0%	115
新 潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡	30	24	100.0%	14	58.3%	6	25.0%	4	16.7%	72
熊 本	5	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	12
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	12	7	100.0%	5	71.4%	0	0.0%	2	28.6%	24
金 沢	13	9	100.0%	7	77.8%	1	11.1%	1	11.1%	44
沖 縄	18	12	100.0%	6	50.0%	4	33.3%	2	16.7%	35
横 浜	26	19	100.0%	8	42.1%	4	21.1%	7	36.8%	73
さいたま	37	31	100.0%	18	58.1%	6	19.3%	7	22.6%	83
岐 阜*	8	0	—	0	—	0	—	0	—	0

松 山	9	6	100.0%	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	27
前 橋	19	16	100.0%	8	50.0%	1	6.3%	7	43.8%	40
宮 崎	7	4	100.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	25
三 重*	2	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野*	0	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	28

(注) 1 カウンセリング受付件数(受付ベース)と新規カウンセリング件数(実施ベース)の差は、申し込み後のキャンセルや、受付年度と実施年度のタイムラグによって生じている。

2 *を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止している。

(4) カウンセリングを受けた相談者のプロフィール

新規にカウンセリングを受けた相談者 854 人のプロフィールは、次のとおりとなっている。

① 性別

性別の内訳は、男性 53.4%、女性 46.6%と、男性の比率が高い傾向がみられた。(第 6 表参照)

第 6 表 性別内訳

	男女計	男性		女性	
		人数	構成比率	人数	構成比率
7 年度	854	456	53.4%	398	46.6%
東 京	300	159	53.0%	141	47.0%
大 阪	177	95	53.7%	82	46.3%
福 岡	57	26	45.6%	31	54.4%
名古屋	66	39	59.1%	27	40.9%
仙 台	69	40	58.0%	29	42.0%
広 島	49	28	57.1%	21	42.9%
新 潟*	0	0	—	0	—
静 岡*	0	0	—	0	—
熊 本	10	6	60.0%	4	40.0%
福 島*	0	0	—	0	—
高 松	8	3	37.5%	5	62.5%
金 沢	14	8	57.1%	6	42.9%
沖 縄	12	6	50.0%	6	50.0%
横 浜	29	16	55.2%	13	44.8%
さいたま	29	13	44.8%	16	55.2%
岐 阜*	0	0	—	0	—
松 山	10	3	30.0%	7	70.0%
前 橋	14	8	57.1%	6	42.9%
宮 崎	10	6	60.0%	4	40.0%
三 重*	0	0	—	0	—
長 野*	0	0	—	0	—
6 年度	836	478	57.2%	358	42.8%
東 京	337	195	57.9%	142	42.1%
大 阪	145	82	56.6%	63	43.4%
福 岡	60	34	56.7%	26	43.3%
名古屋	66	41	62.1%	25	37.9%
仙 台	64	30	46.9%	34	53.1%
広 島	42	25	59.5%	17	40.5%

新 潟*	0	0	—	0	—
静 岡*	1	1	100.0%	0	0.0%
熊 本	4	2	50.0%	2	50.0%
福 島*	0	0	—	0	—
高 松	10	8	80.0%	2	20.0%
金 沢	12	10	83.3%	2	16.7%
沖 縄	16	6	37.5%	10	62.5%
横 浜	18	8	44.4%	10	55.6%
さいたま	29	14	48.3%	15	51.7%
岐 阜*	0	0	—	0	—
松 山	10	6	60.0%	4	40.0%
前 橋	15	11	73.3%	4	26.7%
宮 崎	7	5	71.4%	2	28.6%
三 重*	0	0	—	0	—
長 野*	0	0	—	0	—
5 年度	872	458	52.5%	414	47.5%
東 京	338	169	50.0%	169	50.0%
大 阪	150	80	53.3%	70	46.7%
福 岡	54	26	48.1%	28	51.9%
名古屋	78	47	60.3%	31	39.7%
仙 台	71	36	50.7%	35	49.3%
広 島	49	32	65.3%	17	34.7%
新 潟*	0	0	—	0	—
静 岡	24	12	50.0%	12	50.0%
熊 本	2	1	50.0%	1	50.0%
福 島*	0	0	—	0	—
高 松	7	4	57.1%	3	42.9%
金 沢	9	6	66.7%	3	33.3%
沖 縄	12	5	41.7%	7	58.3%
横 浜	19	13	68.4%	6	31.6%
さいたま	31	13	41.9%	18	58.1%
岐 阜*	0	0	—	0	—
松 山	6	5	83.3%	1	16.7%
前 橋	16	8	50.0%	8	50.0%
宮 崎	4	1	25.0%	3	75.0%
三 重*	0	0	—	0	—
長 野*	2	0	0.0%	2	100.0%

(注) *を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止している。

② 年齢

年齢層別の内訳についてみると、20歳代が27.5%、30歳代が19.8%、50歳代が19.2%と上位を占めている。(第7表参照)

第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
男女計	7年度	0.8%	27.5%	19.8%	18.9%	19.2%	9.3%	3.9%	0.6%	100.0%
		7	236	169	161	164	79	33	5	854
	6年度	0.5%	29.5%	25.2%	15.0%	15.0%	9.4%	4.1%	1.3%	100.0%
		4	247	211	125	125	79	34	11	836
	5年度	0.6%	29.7%	21.4%	17.7%	15.5%	9.6%	4.2%	1.3%	100.0%
		5	259	187	154	135	84	37	11	872
男性	7年度	0.9%	27.8%	20.0%	19.1%	17.1%	11.2%	3.5%	0.4%	100.0%
		4	127	91	87	78	51	16	2	456
	6年度	0.8%	32.4%	26.2%	14.6%	13.0%	9.0%	2.9%	1.0%	100.0%
		4	155	125	70	62	43	14	5	478
	5年度	0.9%	32.1%	20.3%	17.9%	14.2%	9.6%	3.9%	1.1%	100.0%
		4	147	93	82	65	44	18	5	458
女性	7年度	0.8%	27.3%	19.6%	18.6%	21.6%	7.0%	4.3%	0.8%	100.0%
		3	109	78	74	86	28	17	3	398
	6年度	0.0%	25.7%	24.0%	15.4%	17.6%	10.0%	5.6%	1.7%	100.0%
		0	92	86	55	63	36	20	6	358
	5年度	0.2%	27.1%	22.7%	17.4%	16.9%	9.7%	4.6%	1.4%	100.0%
		1	112	94	72	70	40	19	6	414

③ 住宅取得債務の有無

いわゆる住宅ローンを抱えているか否かについてみると、住宅取得債務を抱えていない相談者の割合は9割近くを占めている。(第8表参照)

第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率	
	計	なし	あり	なし	あり
7年度	854	767	87	89.8%	10.2%
6年度	836	766	70	91.6%	8.4%
5年度	872	810	62	92.9%	7.1%

④ 相談者 1 人当たりの債務件数・債務額

相談者 1 人当たりの債務件数は約 6 件、債務金額は約 500 万円で、件数は横ばいであるが金額は増加傾向にある。(第 9 表参照)

第 9 表 相談者 1 人当たりの債務件数・債務額 (万円・相談者申告)

		20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢
債務件数	7 年度	6.7	5.9	5.6	6.0	6.2	5.8	5.0	2.8	5.8
	6 年度	6.5	6.1	5.7	6.3	5.9	6.0	5.1	3.5	5.9
	5 年度	4.8	5.7	5.5	5.6	5.9	5.7	4.6	3.7	5.6
債務額	7 年度	73	290	409	774	725	638	220	105	515
	6 年度	80	311	626	580	710	439	224	170	496
	5 年度	121	292	526	586	525	444	204	275	440

また、相談者の約 9 割を占める住宅取得債務のない者については、1 人当たりの債務件数は約 6 件、債務金額は約 300 万円で、件数、金額ともに横ばい傾向にある。(第 10 表参照)

第 10 表 住宅取得債務のない相談者 1 人当たりの債務件数・債務額 (万円・相談者申告)

		20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢
債務件数	7 年度	6.7	5.8	5.6	5.5	5.9	5.4	4.7	2.8	5.7
	6 年度	6.5	6.1	5.6	6.2	5.5	5.8	5.1	3.2	5.8
	5 年度	4.8	5.7	5.5	5.2	5.6	5.3	4.6	3.6	5.4
債務額	7 年度	73	263	294	310	415	354	196	105	307
	6 年度	80	293	362	355	372	284	226	122	322
	5 年度	121	267	343	312	316	344	204	101	300

(5) 借入目的

相談者からの申告（複数回答）により把握した借入目的をみると、「生活費補填」、「失業・転職・収入減」、「遊興・飲食・交際」が上位を占めている。男女別でみると、男性は女性に比べ「ギャンブル」、女性は男性に比べ「贅沢品・収入以上の買い物」でそれぞれ高い割合を示している。（第11表参照）

第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

上段：構成比率 下段：人数

原 因	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	69.1%	64.5%	68.6%	66.0%	60.7%	66.6%	72.6%	69.6%	70.8%
	590	539	598	301	290	305	289	249	293
失業・転職・収入減	49.4%	42.0%	45.8%	45.0%	34.9%	43.2%	54.5%	51.4%	48.6%
	422	351	399	205	167	198	217	184	201
遊興・飲食・交際	34.2%	37.8%	34.2%	38.2%	43.9%	37.1%	29.6%	29.6%	30.9%
	292	316	298	174	210	170	118	106	128
贅沢品・収入以上の買い物	19.4%	17.5%	18.9%	13.4%	12.8%	11.4%	26.4%	23.7%	27.3%
	166	146	165	61	61	52	105	85	113
ギャンブル	15.2%	18.2%	13.4%	26.5%	30.8%	22.9%	2.3%	1.4%	2.9%
	130	152	117	121	147	105	9	5	12
医療・冠婚葬祭	12.5%	13.3%	9.9%	10.1%	9.4%	7.2%	15.3%	18.4%	12.8%
	107	111	86	46	45	33	61	66	53
教育・資格取得	11.2%	9.9%	11.6%	7.5%	5.0%	7.6%	15.6%	16.5%	15.9%
	96	83	101	34	24	35	62	59	66
自動車・オートバイ	7.1%	7.9%	8.6%	9.9%	8.4%	10.7%	4.0%	7.3%	6.3%
	61	66	75	45	40	49	16	26	26
保証人・名義貸し・肩代り	7.0%	5.0%	5.4%	5.5%	3.8%	4.4%	8.8%	6.7%	6.5%
	60	42	47	25	18	20	35	24	27
引越	6.7%	5.6%	7.1%	5.5%	4.6%	5.7%	8.0%	7.0%	8.7%
	57	47	62	25	22	26	32	25	36
回答総数	2,207	2,058	2,184	1,163	1,145	1,123	1,044	913	1,061
相談者総数	854	836	872	456	478	458	398	358	414

（注）カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者ローンの借入目的として申告した事由（各相談者が関わりが深いと回答した3つまでを集計）のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(6) 協会が任意整理を行い完済まで至った実績

協会が介入して任意整理を行い、和解（債務弁済契約を締結）した全案件について、「返済中」が0件になって完済できた（下表「完済」欄）か、完済できなかった（同「介入中止」欄）かが確定した平成20～28年度についての平均完済率は91.6%となっている。（第12表参照）

第12表 年度別の協会での和解と完済までの実績

完済率=完済/和解件数

年度	和解件数	返済中	完済	介入中止	完済率
平成20～28年度 平均完済率*	3,799	0	3,481	318	91.6%
平成20年度	670	0	629	41	93.9%
平成21年度	683	0	632	51	92.5%
平成22年度	611	0	571	40	93.3%
平成23年度	359	0	329	30	91.6%
平成24年度	329	0	296	33	90.0%
平成25年度	292	0	262	30	89.7%
平成26年度	286	0	258	28	90.2%
平成27年度	281	0	253	28	90.0%
平成28年度	288	0	251	37	87.2%
平成29年度	395	5	342	48	86.6%
平成30年度	447	8	389	50	87.0%
平成31年/令和元年度	374	85	248	41	66.3%
令和2年度	203	85	98	20	48.3%
令和3年度	313	194	92	27	29.4%
令和4年度	300	216	59	25	19.7%
令和5年度	310	255	37	18	11.9%
令和6年度	297	272	18	7	6.1%
令和7年度	156	147	5	4	3.2%

※「返済中」が0件になった平成20～28年度の平均完済率を集計。

(7) ギャンブル等依存による多重債務特別相談会

東京センター（全国公営競技施行者連絡協議会の助成金）と大阪センター（大阪府の補助金）において、ギャンブル等依存による多重債務特別相談会（休日相談会）を実施した。

東京センターでは、計6回のカウンセリングにより4件について任意整理に着手し、うち3件について、年度内に債権者との返済交渉を開始した。

また大阪センターにおいては、計2回の電話相談と計4回のカウンセリングにより、うち2件について任意整理に着手した。（これらの電話相談件数とカウンセリング件数は、第1表の内数）

2. 各センター・相談室の統計データ

(1) 東京センター

① 年齢層別内訳

東京第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）

性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
	1.0%	30.3%	18.3%	18.0%	19.3%	9.3%	3.0%	0.8%	100.0%
男性	7年度	3	91	55	54	58	28	9	2
	6年度	0.6%	34.1%	26.7%	14.2%	13.9%	7.4%	2.1%	0.9%
	5年度	2	115	90	48	47	25	7	3
女性	7年度	0.3%	33.1%	27.5%	14.8%	14.5%	7.1%	2.4%	0.3%
	6年度	1	112	93	50	49	24	8	1
	5年度	0.6%	29.6%	18.2%	22.0%	16.4%	9.4%	3.2%	0.6%
男性	7年度	1	47	29	35	26	15	5	1
	6年度	1.0%	36.4%	25.6%	13.3%	12.8%	8.2%	2.1%	0.5%
	5年度	2	71	50	26	25	16	4	1
女性	7年度	0.6%	33.7%	26.6%	14.8%	15.4%	5.3%	3.0%	0.6%
	6年度	1	57	45	25	26	9	5	1
	5年度	1.4%	31.2%	18.4%	13.5%	22.7%	9.2%	2.8%	0.8%
女性	7年度	2	44	26	19	32	13	4	1
	6年度	0.0%	31.0%	28.2%	15.5%	15.5%	6.3%	2.1%	1.4%
	5年度	0.0%	32.5%	28.4%	14.8%	13.6%	8.9%	1.8%	0.0%
女性	7年度	0	55	48	25	23	15	3	0
	6年度	0.0%	32.5%	28.4%	14.8%	13.6%	8.9%	1.8%	0.0%
	5年度	0	55	48	25	23	15	3	0

② 住宅取得債務の有無

東京第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	300	264	36	88.0%	12.0%	12.0%
6年度	337	310	27	92.0%	8.0%	8.0%
5年度	338	318	20	94.1%	5.9%	5.9%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

東京第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	7.3	6.0	6.1	6.2	6.8	6.2	5.1	3.5	6.2
6年度	8.0	6.5	6.0	6.6	6.0	6.9	6.0	2.7	6.3
5年度	3.0	5.8	5.7	6.5	6.3	4.7	6.5	8.0	5.9
7年度	80	285	348	1,099	963	853	290	124	624
6年度	98	324	630	647	958	720	271	107	565
5年度	75	317	517	672	510	376	275	323	455

東京第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	7.3	6.1	6.0	5.7	6.4	5.7	4.1	3.5	6.0
6年度	8.0	6.5	5.9	6.7	5.1	6.2	6.0	2.7	6.1
5年度	3.0	5.8	5.6	5.8	6.1	4.7	6.5	8.0	5.7
7年度	80	276	310	292	567	368	190	124	335
6年度	98	324	369	362	442	338	271	107	351
5年度	75	265	347	339	388	295	275	323	317

④ 借入目的

東京第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	69.3%	63.5%	67.5%	67.3%	60.0%	68.0%	71.6%	68.3%	66.9%
失業・転職・収入減	208	214	228	107	117	115	101	97	113
遊興・飲食・交際	48.7%	41.5%	45.0%	41.5%	33.3%	40.2%	56.7%	52.8%	49.7%
娯楽・趣味・収入減	146	140	152	66	65	68	80	75	84
娯楽・趣味・交際	41.0%	41.8	40.2%	45.3%	48.2%	44.4%	36.2%	33.1%	36.1%
娯楽・趣味・収入減	123	141	136	72	94	75	51	47	61
娯楽・趣味・収入以上の買い物	23.0%	19.9%	23.4%	17.6%	15.9%	13.6%	29.1%	25.4%	33.1%
娯楽・趣味・収入以上の買い物	69	67	79	28	31	23	41	36	56
医療・冠婚葬祭	16.3%	14.8%	9.5%	11.3%	10.8%	7.1%	22.0%	20.4%	11.8%
医療・冠婚葬祭	49	50	32	18	21	12	31	29	20
ギャンブル	14.7%	19.9%	11.2%	25.2%	32.8%	20.7%	2.8%	2.1%	1.8%
教育・資格取得	44	67	38	40	64	35	4	3	3
教育・資格取得	10.3%	8.0%	12.7%	9.4%	3.6%	11.2%	11.3%	14.1%	14.2%
引越	31	27	43	15	7	19	16	20	24
引越	7.3%	5.9%	8.3%	5.7%	5.1%	5.9%	9.2%	7.0%	10.7%
保証人・名義貸し・肩代り	22	20	28	9	10	10	13	10	18
保証人・名義貸し・肩代り	6.3%	4.5%	6.5%	4.4%	4.1%	5.3%	8.5%	4.9%	7.7%
自動車・オートバイ	19	15	22	7	8	9	12	7	13
自動車・オートバイ	5.3%	4.2%	7.4%	8.8%	4.6%	9.5%	1.4%	3.5%	5.3%
自動車・オートバイ	16	14	25	14	9	16	2	5	9
回答総数	795	839	866	417	478	424	378	361	442
相談者総数	300	337	338	159	195	169	141	142	169

（注）カウンセンリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由（各相談者が開けが深い）と回答した3つまでを集計）のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(2) 大阪センター

① 年齢層別内訳

大阪第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上 全年齢									
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度
男性	0.6%	27.6%	19.8%	18.1%	19.2%	10.7%	3.4%	0.6%	100.0%	100.0%
女性	1.4%	29.7%	19.3%	13.8%	17.2%	11.7%	6.2%	0.7%	100.0%	100.0%
計	2	43	28	20	25	17	9	1	145	145
7年度	1.3%	34.7%	15.3%	16.0%	11.3%	14.7%	4.7%	2.0%	100.0%	100.0%
6年度	2	52	23	24	17	22	7	3	150	150
7年度	1.1%	32.6%	16.8%	16.8%	13.7%	15.8%	3.2%	0.0%	100.0%	100.0%
6年度	1	31	16	16	13	15	3	0	95	95
7年度	2.4%	30.5%	17.1%	19.5%	12.2%	13.4%	3.7%	1.2%	100.0%	100.0%
6年度	2	25	14	16	10	11	3	1	82	82
7年度	1.3%	34.9%	17.4%	13.8%	11.3%	16.2%	3.8%	1.3%	100.0%	100.0%
6年度	1	28	14	11	9	13	3	1	80	80
7年度	0.0%	22.0%	23.2%	19.5%	25.5%	4.9%	3.7%	1.2%	100.0%	100.0%
6年度	0	18	19	16	21	4	3	1	82	82
7年度	0.0%	28.6%	22.2%	6.4%	23.8%	9.5%	9.5%	0.0%	100.0%	100.0%
6年度	0	18	14	4	15	6	6	0	63	63
7年度	1.4%	34.2%	12.9%	18.6%	11.4%	12.9%	5.7%	2.9%	100.0%	100.0%
6年度	1	24	9	13	8	9	4	2	70	70

② 住宅取得債務の有無

大阪第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	177	160	17	90.4%	9.6%	9.6%
6年度	145	134	11	92.4%	7.6%	7.6%
5年度	150	142	8	94.7%	5.3%	5.3%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

大阪第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	6.0	6.0	5.4	5.1	6.0	5.3	5.5	2.0	5.6
6年度	5.0	6.1	5.0	6.3	6.2	4.5	4.9	2.0	5.6
5年度	5.0	5.9	5.0	4.3	4.8	6.0	2.7	2.7	5.2
7年度	65	329	292	833	643	670	281	130	505
6年度	63	280	744	531	463	361	169	200	436
5年度	95	294	811	311	584	393	134	95	409

大阪第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	6.0	6.0	5.7	4.7	5.7	4.5	5.5	2.0	5.5
6年度	5.0	6.1	4.8	6.2	6.3	4.3	5.0	2.0	5.6
5年度	5.0	5.9	5.2	4.3	4.7	6.0	2.7	2.7	5.2
7年度	65	281	292	313	385	370	281	130	313
6年度	63	280	323	361	342	203	170	200	291
5年度	95	287	367	273	270	393	134	95	297

④ 借入目的

大阪第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	66.1%	61.4%	62.0%	61.1%	54.9%	55.0%	72.0%	69.8%	70.0%
失業・転職・収入減	117	89	93	58	45	44	59	44	49
遊興・飲食・交際	45.8%	44.1%	38.0%	43.2%	36.6%	37.5%	48.8%	54.0%	38.6%
ギャンブル	81	64	57	41	30	30	40	34	27
教育・資格取得	31.1%	36.6%	32.0%	33.7%	42.7%	31.3%	28.0%	28.6%	32.9%
家具品・収入以上の買い物	55	53	48	32	35	25	23	18	23
引越	19.2%	18.6%	20.0%	33.7%	32.9%	35.0%	2.4%	0.0%	2.9%
保証人・名義貸し・肩代り	34	27	30	32	27	28	2	0	2
悪質商法被害	16.9%	18.6%	15.3%	6.3%	12.2%	7.5%	29.3%	27.0%	24.3%
引越	30	27	23	6	10	6	24	17	17
悪質商法被害	12.4%	10.3%	9.3%	7.4%	6.1%	8.8%	18.3%	15.9%	10.0%
引越	22	15	14	7	5	7	15	10	7
悪質商法被害	8.5%	10.3%	16.0%	9.5%	4.9%	10.0%	7.3%	17.5%	22.9%
引越	15	15	24	9	4	8	6	11	16
悪質商法被害	7.9%	6.2%	4.0%	7.4%	6.1%	3.8%	8.5%	6.3%	4.3%
引越	14	9	6	7	5	3	7	4	3
悪質商法被害	6.8%	4.1%	9.3%	5.3%	1.2%	7.5%	8.5%	7.9%	11.4%
引越	12	6	14	5	1	6	7	5	8
悪質商法被害	5.6%	4.8%	4.7%	3.2%	2.4%	3.8%	8.5%	7.9%	5.7%
引越	10	7	7	3	2	3	7	5	4
悪質商法被害	443	347	358	234	186	184	209	161	174
引越	177	145	150	95	82	80	82	63	70

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(3) 福岡相談室

① 年齢層別内訳

福岡第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
男性	1.8%	24.5%	21.1%	17.5%	17.5%	12.3%	5.3%	0.0%	100.0%
	1	14	12	10	10	7	3	0	57
	0.0%	28.3%	25.0%	16.7%	18.3%	10.0%	1.7%	0.0%	100.0%
女性	0.0%	35.2%	13.0%	14.8%	25.9%	7.4%	3.7%	0.0%	100.0%
	0	19	7	8	14	4	2	0	54
	0.0%	39.6%	14.8%	16.7%	29.4%	8.9%	4.3%	0.0%	100.0%
計	3.9%	15.4%	23.1%	26.9%	19.2%	11.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	1	4	6	7	5	3	0	0	26
	0.0%	32.4%	29.4%	14.7%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
男性	0.0%	42.3%	11.5%	15.4%	11.5%	11.5%	7.8%	0.0%	100.0%
	0	11	3	4	3	3	2	0	26
	0.0%	46.7%	12.6%	17.0%	12.6%	12.6%	8.7%	0.0%	100.0%
女性	0.0%	32.2%	19.4%	9.7%	16.1%	12.9%	9.7%	0.0%	100.0%
	0	10	6	3	5	4	3	0	31
	0.0%	36.1%	21.5%	10.8%	18.1%	14.5%	11.9%	0.0%	100.0%
計	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	39.2%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	0	8	4	4	11	1	0	0	28
	0.0%	32.0%	16.4%	16.4%	44.4%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%

② 住宅取得債務の有無

福岡第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	57	53	4	93.0%	7.0%	7.0%
6年度	60	57	3	95.0%	5.0%	5.0%
5年度	54	49	5	90.7%	9.3%	9.3%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

福岡第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額 (万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	7.0	5.9	6.3	6.7	7.1	5.7	5.0	0.0	6.3
6年度	0.0	4.6	6.3	3.9	5.6	6.3	6.0	0.0	5.3
5年度	0.0	4.9	4.1	5.6	5.4	4.3	5.5	0.0	5.0
7年度	83	249	504	626	356	326	236	0	393
6年度	0	211	612	185	273	291	88	0	324
5年度	0	179	380	997	757	602	238	0	510

福岡第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額 (万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	7.0	5.9	6.1	6.3	7.1	5.3	5.0	0.0	6.1
6年度	0.0	4.6	6.3	3.6	5.4	6.3	6.0	0.0	5.3
5年度	0.0	4.9	4.1	5.5	4.5	4.0	5.5	0.0	4.8
7年度	83	249	331	312	356	298	236	0	297
6年度	0	211	612	231	300	291	88	0	341
5年度	0	179	380	389	277	197	238	0	261

④ 借入目的

福岡第11表 相談者の申告による借入目的 (原因別全データ)

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	66.7%	60.0%	64.8%	73.1%	55.9%	65.4%	61.3%	65.4%	64.3%
失業・転職・収入減	52.6%	50.0%	48.1%	50.0%	50.0%	38.5%	54.8%	50.0%	57.1%
贅沢品・収入以上の買い物	28.1%	15.0%	11.1%	19.2%	11.8%	0.0%	35.5%	19.2%	21.4%
遊興・飲食・交際	22.8%	23.3%	29.6%	30.8%	29.4%	34.6%	16.1%	15.4%	25.0%
ギャンブル	15.8%	21.7%	14.8%	34.6%	38.2%	26.9%	0.0%	0.0%	3.6%
教育・資格取得	12.3%	10.0%	25.9%	3.8%	5.9%	7.7%	19.4%	15.4%	42.9%
悪質商法被害	10.5%	3.3%	11.1%	7.7%	2.9%	15.4%	12.9%	3.8%	7.1%
引越	8.8%	3.3%	5.6%	3.8%	0.0%	0.0%	12.9%	7.7%	10.7%
医療・冠婚葬祭	7.0%	15.0%	3.7%	0.0%	8.8%	0.0%	12.9%	23.1%	7.1%
離婚	7.0%	1.7%	3.7%	3.8%	0.0%	0.0%	9.7%	3.8%	7.1%
回答総数	143	140	136	67	79	59	76	61	77
相談者総数	57	60	54	26	34	26	31	26	28

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(4) 名古屋相談室

① 年齢層別内訳

名古屋第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
男性	0.0%	25.8%	24.2%	10.6%	21.2%	10.6%	6.1%	1.5%	100.0%
女性	0.0%	17.1%	16.1%	7.7%	14.1%	7.7%	4.1%	1.1%	66.1%
計	0.0%	22.7%	31.8%	13.6%	13.6%	10.6%	4.6%	3.1%	100.0%
男性	0.0%	19.2%	24.4%	24.4%	17.9%	9.0%	3.8%	1.3%	100.0%
女性	0.0%	15.1%	19.1%	19.1%	14.1%	7.7%	3.1%	1.1%	78.1%
計	0.0%	20.5%	33.3%	10.3%	17.9%	12.8%	2.6%	2.6%	100.0%
男性	0.0%	26.8%	34.1%	9.8%	9.8%	12.2%	4.9%	2.4%	100.0%
女性	0.0%	11.1%	21.3%	29.7%	12.8%	10.6%	4.3%	0.0%	100.0%
計	0.0%	33.3%	11.1%	11.1%	25.9%	7.5%	11.1%	0.0%	100.0%
男性	0.0%	16.0%	28.0%	20.0%	20.0%	8.0%	4.0%	4.0%	100.0%
女性	0.0%	16.1%	29.0%	16.1%	25.8%	6.6%	3.2%	3.2%	100.0%
計	0.0%	16.1%	29.0%	16.1%	25.8%	6.6%	3.2%	3.2%	100.0%

② 住宅取得債務の有無

名古屋第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	66	62	4	93.9%	6.1%	6.1%
6年度	66	60	6	90.9%	9.1%	9.1%
5年度	78	69	9	88.5%	11.5%	11.5%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

名古屋第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	4.4	5.0	5.3	5.5	6.4	6.0	2.0	5.2
6年度	0.0	6.9	5.6	8.1	5.4	4.6	4.3	5.5	6.1
5年度	0.0	6.1	5.5	5.6	6.2	6.7	4.3	6.0	5.8
7年度	0	401	291	323	255	403	147	26	314
6年度	0	644	666	652	694	209	346	178	585
5年度	0	331	545	508	699	710	306	90	522

名古屋第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	4.1	5.0	5.3	5.5	6.0	5.7	2.0	5.0
6年度	0.0	6.7	5.6	7.8	5.7	4.6	4.3	5.5	6.0
5年度	0.0	6.1	5.3	5.7	5.5	5.4	4.3	6.0	5.6
7年度	0	223	291	323	255	334	163	26	262
6年度	0	365	335	413	533	209	346	178	356
5年度	0	335	288	382	237	391	306	90	318

④ 借入目的

名古屋第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	72.7%	68.2%	70.5%	66.7%	65.9%	63.8%	81.5%	72.0%	80.6%
失業・転職・収入減	39.4%	45.5%	50.0%	41.0%	36.6%	53.2%	37.0%	60.0%	45.2%
遊興・飲食・交際	36.4%	34.9%	35.9%	43.6%	34.1%	38.3%	25.9%	36.0%	32.3%
貴物品・収入以上の買い物	19.7%	6.1%	19.2%	20.5%	2.4%	17.0%	18.5%	12.0%	22.6%
ギャンブル	16.7%	27.3%	14.1%	25.6%	43.9%	21.3%	3.7%	0.0%	3.2%
医療・冠婚葬祭	9.1%	3.0%	5.1%	5.1%	2.4%	2.1%	14.8%	4.0%	9.7%
保証人・名義貸し・肩代り	7.6%	10.6%	7.7%	5.1%	9.8%	8.5%	11.1%	12.0%	6.5%
自動車・オートバイ	7.6%	9.1%	5.1%	7.7%	4.9%	6.4%	7.4%	16.0%	3.2%
悪質商法被害	6.1%	7.6%	9.0%	0.0%	0.0%	2.1%	14.8%	20.0%	19.4%
教育・資格取得	4.4%	5.5%	7.7%	0.0%	0.0%	1.1%	4.4%	5.5%	6.6%
回答総数	166	163	199	96	94	122	70	69	77
相談者総数	66	66	78	39	41	47	27	25	31

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(5) 仙台相談室

① 年齢層別内訳

仙台第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）

性別	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上 全年齢									
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度
男性	0.0%	17.4%	21.7%	26.1%	23.2%	7.2%	4.4%	0.0%	100.0%	69
女性	0.0%	25.0%	20.3%	20.3%	11.0%	12.5%	3.1%	3.1%	100.0%	64
計	0.0%	25.4%	15.5%	21.1%	16.9%	14.1%	7.0%	0.0%	100.0%	71
男性	0.0%	15.0%	22.5%	25.0%	25.0%	7.5%	5.0%	0.0%	100.0%	40
女性	0.0%	30.0%	30.0%	13.3%	13.3%	10.0%	0.0%	3.4%	100.0%	30
計	0.0%	27.7%	16.7%	25.0%	11.1%	13.9%	5.6%	0.0%	100.0%	36
男性	0.0%	20.7%	20.7%	27.6%	20.7%	6.9%	3.4%	0.0%	100.0%	29
女性	0.0%	20.6%	20.6%	26.5%	8.8%	14.7%	5.9%	2.9%	100.0%	34
計	0.0%	22.9%	14.3%	17.0%	22.9%	14.3%	8.6%	0.0%	100.0%	35

② 住宅取得債務の有無

仙台第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数		構成比率	
	計	なし	あり	あり
7年度	69	62	7	89.9%
6年度	64	62	2	96.9%
5年度	71	67	4	94.4%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

仙台第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	6.8	5.1	6.6	4.6	5.2	3.7	0.0	5.6
6年度	0.0	6.4	4.2	5.2	5.7	8.1	4.5	2.5	5.6
5年度	0.0	6.2	5.9	5.4	7.2	6.2	4.8	0.0	6.1
7年度	0	280	253	462	902	348	86	0	462
6年度	0	274	231	195	372	346	110	115	257
5年度	0	290	402	707	283	284	211	0	388

仙台第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	6.8	5.1	6.1	4.3	6.3	3.7	0.0	5.5
6年度	0.0	6.4	4.2	5.2	5.8	8.1	4.5	2.5	5.6
5年度	0.0	6.2	5.9	4.6	7.5	5.2	4.8	0.0	5.8
7年度	0	280	253	281	333	401	86	0	282
6年度	0	274	239	195	256	346	110	115	246
5年度	0	290	402	293	222	199	211	0	279

④ 借入目的

仙台第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

上段：構成比率 下段：人数

	男女計					男性					女性				
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度
生活費補填	72.5%	67.2%	80.3%	62.5%	73.3%	86.2%	83.3%	88.3%	62.5%	73.3%	86.2%	83.3%	88.3%	62.5%	73.3%
失業・転職・収入減	56.5%	45.3%	50.7%	50.0%	40.0%	65.5%	55.6%	45.7%	50.0%	40.0%	65.5%	55.6%	45.7%	50.0%	40.0%
遊興・飲食・交際	37.7%	40.6%	28.2%	42.5%	50.0%	31.0%	32.4%	22.9%	42.5%	50.0%	31.0%	32.4%	22.9%	42.5%	50.0%
ギャンブル	14.5%	9.4%	11.3%	22.5%	16.7%	3.4%	2.9%	5.7%	22.5%	16.7%	3.4%	2.9%	5.7%	22.5%	16.7%
医療・冠婚葬祭	13.0%	14.1%	7.0%	10.0%	10.0%	17.2%	11.4%	11.4%	10.0%	10.0%	17.2%	11.4%	11.4%	10.0%	10.0%
教用品・収入以上の買い物	11.6%	23.4%	21.1%	15.0%	23.3%	6.9%	23.6%	28.6%	15.0%	23.3%	6.9%	23.6%	28.6%	15.0%	23.3%
教育・資格取得	11.6%	12.5%	5.6%	7.5%	6.7%	17.2%	17.6%	5.7%	7.5%	6.7%	17.2%	17.6%	5.7%	7.5%	6.7%
自動車・オートバイ	10.1%	9.4%	18.3%	15.0%	10.0%	3.4%	8.8%	14.3%	15.0%	10.0%	3.4%	8.8%	14.3%	15.0%	10.0%
悪質商法被害	10.1%	9.4%	4.2%	7.5%	6.7%	13.8%	11.8%	8.6%	7.5%	6.7%	13.8%	11.8%	8.6%	7.5%	6.7%
保証人・名義貸し・肩代り	10.1%	1.6%	1.4%	2.5%	0.0%	20.7%	2.9%	2.9%	2.5%	0.0%	20.7%	2.9%	2.9%	2.5%	0.0%
回答総数	186	161	180	106	75	80	86	87	106	75	80	86	87	106	75
相談者総数	69	64	71	40	30	29	34	35	40	30	29	34	35	40	30

（注）カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由（各相談者が関わりが深い）と回答した3つまでを集計「複数の」のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(6) 広島相談室

① 年齢層別内訳

広島第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
男性	2.0%	32.7%	20.4%	20.4%	14.3%	10.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	1	16	10	10	7	5	0	0	49
	0.0%	23.8%	28.6%	21.4%	19.0%	2.4%	2.4%	2.4%	100.0%
女性	0.0%	23.8%	14.3%	22.4%	16.3%	8.2%	8.2%	0.0%	100.0%
	1	14	7	11	8	4	4	0	49
	2.0%	28.6%	14.3%	22.4%	16.3%	8.2%	8.2%	0.0%	100.0%
計	3.6%	28.5%	14.3%	14.3%	21.4%	17.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	1	8	4	4	6	5	0	0	28
	0.0%	20.0%	40.0%	12.0%	20.0%	4.0%	4.0%	0.0%	100.0%
男性	0.0%	5	10	3	5	1	1	0	25
	3.1%	28.1%	12.5%	31.3%	12.5%	9.4%	3.1%	0.0%	100.0%
	1	9	4	10	4	3	1	0	32
女性	0.0%	38.0%	28.6%	28.6%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	0	8	6	6	1	0	0	0	21
	0.0%	29.4%	11.8%	35.3%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%
計	0.0%	29.4%	17.6%	5.9%	23.6%	5.9%	17.6%	0.0%	100.0%
	0	5	3	1	4	1	3	0	17

② 住宅取得債務の有無

広島第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率	
	計	なし	あり	なし	あり
7年度	49	42	7	85.7%	14.3%
6年度	42	37	5	88.1%	11.9%
5年度	49	47	2	95.9%	4.1%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

広島第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	8.0	5.7	5.2	6.9	4.9	4.8	0.0	0.0	5.7
6年度	0.0	4.6	5.8	5.1	6.4	12.0	5.0	5.0	5.6
5年度	8.0	5.3	3.6	5.8	4.4	6.0	5.8	0.0	5.2
7年度	86	270	519	581	570	1,014	0	0	499
6年度	0	245	817	687	617	1,091	157	63	588
5年度	265	245	814	589	241	944	249	0	461

広島第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	8.0	5.3	5.0	5.8	4.7	3.7	0.0	0.0	5.2
6年度	0.0	4.6	5.9	4.6	6.4	12.0	5.0	5.0	5.5
5年度	8.0	5.4	3.3	5.5	4.4	6.0	5.8	0.0	5.1
7年度	86	249	187	500	260	587	0	0	305
6年度	0	245	414	286	423	1091	157	63	347
5年度	265	245	338	309	241	944	249	0	330

④ 借入目的

広島第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	63.3%	66.7%	77.6%	60.7%	64.0%	84.4%	66.7%	70.6%	64.7%
失業・転職・収入減	63.3%	33.3%	40.8%	64.3%	32.0%	40.6%	61.9%	35.3%	41.2%
娯楽・飲食・交際	28.6%	38.1%	32.7%	25.0%	48.0%	34.4%	33.3%	23.5%	29.4%
ギャンブル	16.3%	21.4%	8.2%	25.0%	32.0%	9.4%	4.8%	5.9%	5.9%
自動車・オートバイ	14.3%	9.5%	14.3%	21.4%	8.0%	18.8%	4.8%	11.8%	5.9%
貴物品・収入以上の買い物	12.2%	4.8%	10.2%	3.6%	8.0%	6.3%	23.8%	0.0%	17.6%
悪質商法被害	12.2%	2.4%	8.2%	7.1%	0.0%	6.3%	19.0%	5.9%	11.8%
医療・冠婚葬祭	10.2%	7.1%	8.2%	7.1%	4.0%	9.4%	14.3%	11.8%	5.9%
教育・資格取得	8.2%	4.8%	12.2%	3.6%	4.0%	9.4%	14.3%	5.9%	17.6%
保証人・名義貸し・肩代り	6.1%	9.5%	8.2%	10.7%	8.0%	9.4%	0.0%	11.8%	5.9%
回管総数	123	98	125	68	60	86	55	38	39
相談者総数	49	42	49	28	25	32	21	17	17

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(7) 新潟相談室（令和2年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(8) 静岡相談室（令和6年度から新規カウンセリングの受付を停止）

① 年齢層別内訳

静岡第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）

性 別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
	7年度 0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0
男	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	0.0%	25.0%	0.0%	41.7%	8.3%	12.5%	0.0%	12.5%	100.0%
	0	6	0	10	2	3	0	3	24
7年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	0	0	0	1	0	0	0	0	1
5年度	0.0%	41.7%	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	8.3%	100.0%
	0	5	0	4	0	2	0	1	12
7年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5年度	0.0%	8.3%	0.0%	50.0%	16.7%	8.3%	0.0%	16.7%	100.0%
	0	1	0	6	2	1	0	2	12

② 住宅取得債務の有無

静岡第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	
7年度	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
6年度	1	1	0	100.0	0.0%	0.0%
5年度	24	22	2	91.7%	8.3%	

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

静岡第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6年度	0.0	0.0	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0
5年度	0.0	5.7	0.0	5.9	7.5	8.0	0.0	2.3	5.8
7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度	0	0	0	423	0	0	0	0	423
5年度	0	318	0	875	593	491	0	38	559

静岡第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6年度	0.0	0.0	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0
5年度	0.0	5.7	0.0	5.1	7.5	8.0	0.0	2.3	5.5
7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度	0	0	0	423	0	0	0	0	423
5年度	0	318	0	266	593	491	0	38	309

④ 借入目的

静岡第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男 性			女 性		
	7年度 0.0% 0	6年度 100.0% 1	5年度 25.0% 6	7年度 0.0% 0	6年度 100.0% 1	5年度 50.0% 6	7年度 0.0% 0	6年度 0.0% 0	5年度 0.0% 0
ギャンブル	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
遊興・飲食・交際	0.0%	100.0% 1	20.8% 5	0.0%	100.0% 1	8.3% 1	0.0%	0.0%	33.3% 4
自動車・オートバイ	0.0%	100.0% 1	12.5% 3	0.0%	100.0% 1	16.7% 2	0.0%	0.0%	8.3% 1
生活費補填	0.0%	0.0%	70.8% 17	0.0%	0.0%	66.7% 8	0.0%	0.0%	75.0% 9
失業・転職・収入減	0.0%	0.0%	41.7% 10	0.0%	0.0%	25.0% 3	0.0%	0.0%	58.3% 7
教育・資格取得	0.0%	0.0%	29.2% 7	0.0%	0.0%	0.0% 0	0.0%	0.0%	58.3% 7
財テク	0.0%	0.0%	12.5% 3	0.0%	0.0%	25.0% 3	0.0%	0.0%	0.0% 0
貴物品・収入以上の買い物	0.0%	0.0%	8.3% 2	0.0%	0.0%	16.7% 2	0.0%	0.0%	0.0% 0
住宅取得	0.0%	0.0%	4.2% 1	0.0%	0.0%	0.0% 0	0.0%	0.0%	8.3% 1
悪質商法被害	0.0%	0.0%	4.2% 1	0.0%	0.0%	8.3% 1	0.0%	0.0%	0.0% 0
回答総数	0	3	56	0	3	26	0	0	30
相談者総数	0	1	24	0	1	12	0	0	12

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融への借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを累計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(9) 熊本相談室

① 年齢層別内訳

熊本第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別		20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齡
		7 年度	20.0%	0.0%	40.0%	30.0%	0.0%	10.0%	0.0%	
男 性	7 年度	0	2	0	4	3	0	1	0	10
	6 年度	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	5 年度	0.0%	0.0%	0	0	1	1	0	0	4
	7 年度	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	6 年度	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
	5 年度	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	7 年度	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	6 年度	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	5 年度	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
女 性	7 年度	0	0	0	3	1	0	0	0	4
	6 年度	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	5 年度	0	1	0	0	0	1	0	0	2
	7 年度	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	6 年度	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0	0	1	0	0	0	0	0	1

② 住宅取得債務の有無

熊本第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	10	10	0	100.0%	0.0%	0.0%
6年度	4	4	0	100.0%	0.0%	0.0%
5年度	2	2	0	100.0%	0.0%	0.0%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

熊本第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	3.0	0.0	5.8	3.3	0.0	4.0	0.0	4.3
6年度	0.0	2.0	0.0	0.0	7.0	2.0	0.0	0.0	3.3
5年度	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
7年度	0	330	0	250	230	0	81	0	243
6年度	0	73	0	0	134	117	0	0	99
5年度	0	0	551	0	0	0	0	0	551

熊本第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	3.0	0.0	5.8	3.3	0.0	4.0	0.0	4.3
6年度	0.0	2.0	0.0	0.0	7.0	2.0	0.0	0.0	3.3
5年度	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
7年度	0	330	0	250	230	0	81	0	243
6年度	0	73	0	0	134	117	0	0	99
5年度	0	0	551	0	0	0	0	0	551

④ 借入目的

熊本第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	70.0%	2	100.0%	66.7%	4	1	75.0%	3	1
失業・転職・収入減	40.0%	4	50.0%	33.3%	2	1	50.0%	150.0%	100.0%
医療・冠婚葬祭	30.0%	25.0%	50.0%	33.3%	1	0	25.0%	0.0%	100.0%
ギャンブル	30.0%	25.0%	0.0%	50.0%	3	1	0.0%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	30.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0	0	50.0%	0.0%	0.0%
住宅取得	20.0%	0.0%	0.0%	16.7%	1	0	25.0%	0.0%	0.0%
教育・資格取得	20.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0	0	25.0%	0.0%	0.0%
遊興・飲食・交際	10.0%	25.0%	50.0%	16.7%	1	1	0.0%	0.0%	0.0%
保証人・名義貸し・肩代り	10.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
離婚	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	25.0%	0.0%	0.0%
回答総数	28	10	6	16	6	3	12	4	3
相談者総数	10	4	2	6	2	1	4	2	1

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(10) 福島相談室（令和２年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(11) 高松相談室

① 年齢層別内訳

高松第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）											
性別	20歳未満		30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度
男	0.0%	25.0%	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%	0	8
女	0.0%	60.0%	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%	0	10
計	0.0%	42.8%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%	0	10
男	0.0%	33.3%	33.4%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0	3
女	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%	0	8
計	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%	0	4
男	0.0%	20.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0	5
女	0.0%	33.3%	33.4%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0	2
計	0.0%	33.3%	33.4%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0	3

② 住宅取得債務の有無

高松第8表 住宅取得債務の有無											
	相談者数				構成比率						
	計	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし			
7年度	8	8	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
6年度	10	9	1	90.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%			
5年度	7	6	1	85.7%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%			

③ 相談者１人当たりの債務件数、債務額

高松第9表 相談者１人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)											
年度	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
7年度	0.0	9.5	15.0	5.5	7.5	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
6年度	0.0	5.8	0.0	5.0	4.5	0.0	3.0	0.0	0.0	5.2	5.2
5年度	0.0	7.0	8.0	0.0	5.0	6.0	3.0	0.0	0.0	6.1	6.1
7年度	0	409	808	291	412	234	0	0	0	408	408
6年度	0	255	0	269	761	0	25	0	25	0	334
5年度	0	191	306	0	1,413	189	21	0	21	0	357

高松第10表 住宅取得債務のない相談者１人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
7年度	0.0	9.5	15.0	5.5	7.5	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0	8.0
6年度	0.0	5.8	0.0	5.0	2.0	3.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0
5年度	0.0	7.0	8.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3
7年度	0	409	808	291	412	234	0	0	0	408	408
6年度	0	255	0	269	74	0	25	0	25	0	211
5年度	0	191	306	0	0	189	21	0	21	0	182

④ 借入目的

高松第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

上段：構成比率 下段：人数

	男女計				男 性				女 性			
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	7年度	6年度	5年度	5年度
失業・転職・収入減	125.0%	10.0%	57.1%	166.7%	12.5%	75.0%	100.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%
生活費補填	62.5%	70.0%	57.1%	66.7%	62.5%	50.0%	60.0%	100.0%	66.7%	100.0%	66.7%	66.7%
自動車・オートバイ	25.0%	10.0%	14.3%	33.3%	12.5%	0.0%	20.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%
引越し	12.5%	20.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	20.0%	50.0%	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%
離婚	12.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	50.0%	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%
事故	12.5%	10.0%	0.0%	33.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
遊興・飲食・交際	0.0%	30.0%	14.3%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%
ギャンブル	0.0%	20.0%	14.3%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育・資格取得	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
貴物品・収入以上の買い物	0.0%	10.0%	28.6%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	66.7%
回答総数	21	23	18	9	18	9	12	5	9	9	9	9
相談者総数	8	10	7	3	8	4	5	2	3	2	3	3

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(12) 金沢相談室

① 年齢層別内訳

金沢第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）

性別	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上 全年齢									
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度
男	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	21.4%	14.3%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
女	0.0%	16.7%	4.2%	2.2%	3.3%	2.2%	1.1%	0.0%	0.0%	14.3%
計	0.0%	45.3%	18.5%	16.5%	24.7%	16.5%	8.2%	0.0%	0.0%	114.3%
男	0.0%	37.5%	0.0%	12.5%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女	0.0%	20.0%	20.0%	50.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	0.0%	57.5%	20.0%	62.5%	25.0%	35.0%	0.0%	0.0%	0.0%	200.0%
男	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	66.6%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.6%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	200.0%
男	0.0%	16.7%	33.2%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
女	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	0.0%	16.7%	83.2%	66.7%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	200.0%
男	0.0%	0.0%	33.3%	33.4%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	0.0%	0.0%	33.3%	33.4%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

② 住宅取得債務の有無

金沢第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	14	12	2	85.7%	14.3%	14.3%
6年度	12	10	2	83.3%	16.7%	16.7%
5年度	9	7	2	77.8%	22.2%	22.2%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

金沢第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	7.0	5.5	8.5	8.7	3.5	3.0	0.0	6.6
6年度	0.0	4.5	7.0	8.5	0.0	14.0	0.0	0.0	7.9
5年度	0.0	4.0	11.0	4.0	4.0	6.5	0.0	0.0	5.3
7年度	0	395	1,781	194	865	133	71	0	604
6年度	0	136	1,133	674	0	330	0	0	670
5年度	0	135	618	489	531	312	0	0	443

金沢第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	7.0	4.0	8.5	8.0	3.5	3.0	0.0	6.3
6年度	0.0	4.5	6.0	8.8	0.0	14.0	0.0	0.0	7.9
5年度	0.0	4.0	11.0	4.0	3.3	5.0	0.0	0.0	4.9
7年度	0	395	395	194	368	133	71	0	286
6年度	0	136	341	671	0	330	0	0	464
5年度	0	135	618	489	307	110	0	0	325

④ 借入目的

金沢第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男 性			女 性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	78.6%	75.0%	77.8%	75.0%	70.0%	66.7%	83.3%	100.0%	100.0%
失業・転職・収入減	35.7%	16.7%	55.6%	37.5%	20.0%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
教育・資格取得	35.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%	50.0%	0.0%
遊興・飲食・交際	28.6%	58.3%	22.2%	37.5%	50.0%	16.7%	16.7%	100.0%	33.3%
自動車・オートバイ	21.4%	16.7%	0.0%	25.0%	20.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
貴物品・収入以上の買い物	14.3%	8.3%	11.1%	12.5%	10.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%
医療・冠婚葬祭	7.1%	8.3%	33.3%	12.5%	10.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ギャンブル	7.1%	8.3%	0.0%	12.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保証人・名義貸し・肩代り	7.1%	8.3%	0.0%	12.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
離婚	7.1%	8.3%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
回答総数	38	31	21	21	25	12	17	6	9
相談者総数	14	12	9	8	10	6	6	2	3

（注）カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由（各相談者が関わりが深い）と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(13) 沖繩相談室

① 年齢層別内訳

沖縄第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）											
性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度
男性	0.0%	41.7%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
女性	0.0%	31.2%	25.0%	12.5%	18.8%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	0.0%	31.2%	25.0%	12.5%	18.8%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
7年度	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
6年度	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5年度	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
7年度	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
6年度	0.0%	50.0%	20.0%	0.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
5年度	0.0%	0.0%	28.6%	42.8%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	12	12	0	100.0%	0.0%	0.0%
6年度	16	14	2	87.5%	12.5%	12.5%
5年度	12	11	1	91.7%	8.3%	8.3%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

沖縄第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
7年度	0.0	4.8	3.0	5.7	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.5	4.5
6年度	0.0	6.6	5.5	8.0	3.0	4.0	0.0	0.0	0.0	5.5	5.5
5年度	0.0	5.5	4.8	5.3	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.9	4.9
7年度	0	208	321	291	0	0	228	0	259	259	259
6年度	0	141	272	1,650	143	207	0	0	371	371	371
5年度	0	175	203	213	222	0	138	0	197	197	197

沖縄第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
7年度	0.0	4.8	3.0	5.7	0.0	0.0	4.0	0.0	4.5	4.5
6年度	0.0	6.6	5.5	9.0	3.0	1.0	0.0	0.0	5.3	5.3
5年度	0.0	5.5	4.8	5.3	0.0	0.0	4.0	0.0	5.0	5.0
7年度	0	208	321	291	0	0	228	0	259	259
6年度	0	141	272	429	143	90	0	0	196	196
5年度	0	175	203	213	0	0	138	0	195	195

④ 借入目的

沖縄第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	58.3%	81.3%	75.0%	50.0%	83.3%	60.0%	66.7%	80.0%	85.7%
失業・転職・収入減	58.3%	50.0%	41.7%	33.3%	66.7%	40.0%	83.3%	40.0%	42.9%
遊興・飲食・交際	41.7%	50.0%	25.0%	50.0%	33.3%	20.0%	33.3%	60.0%	28.6%
贅沢品・収入以上の買い物	25.0%	25.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	40.0%	0.0%
医療・冠婚葬祭	16.7%	0.0%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	14.3%
悪質商法被害	16.7%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	20.0%	33.3%	0.0%	0.0%
教育・資格取得	8.3%	43.8%	8.3%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	40.0%	14.3%
ギャンブル	8.3%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	0.0%	25.0%	16.7%	0.0%	16.7%	40.0%	0.0%	30.0%	0.0%
引越し	0.0%	6.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
回答総数	29	47	29	13	17	12	16	30	17
相談者総数	12	16	12	6	6	5	6	10	7

（注）カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者ローンの借入目的として申告した事由（各相談者が関わりが深い）と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(14) 横浜相談室

① 年齢層別内訳

横浜第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）

性別	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上 全年齢									
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度
男性	0.0%	37.9%	20.7%	20.7%	6.9%	10.3%	0.0%	3.5%	100.0%	100.0%
女性	0.0%	33.2%	16.7%	0.0%	11.1%	16.7%	16.7%	5.6%	100.0%	100.0%
計	0.0%	35.6%	18.7%	20.7%	9.0%	13.5%	13.3%	9.6%	200.0%	200.0%
7年度	0.0%	43.7%	24.9%	18.8%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
6年度	0.0%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	100.0%	100.0%
5年度	0.0%	30.8%	15.3%	7.7%	30.8%	7.7%	7.7%	0.0%	100.0%	100.0%
7年度	0.0%	30.8%	15.4%	23.0%	7.7%	15.4%	0.0%	7.7%	100.0%	100.0%
6年度	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	30.0%	0.0%	100.0%	100.0%
5年度	0.0%	16.7%	49.9%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

② 住宅取得債務の有無

横浜第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率	
	計	なし	あり	なし	あり
7年度	29	23	6	79.3%	20.7%
6年度	18	16	2	88.9%	11.1%
5年度	19	17	2	89.5%	10.5%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

横浜第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	5.5	3.2	5.3	6.0	5.3	0.0	3.0	4.9
6年度	0.0	6.0	8.0	0.0	6.0	6.0	5.0	7.0	6.2
5年度	0.0	5.0	7.4	6.0	9.0	7.0	8.0	0.0	6.9
7年度	0	212	734	1,469	1,454	279	0	120	669
6年度	0	339	461	0	1,185	238	527	652	485
5年度	0	258	290	296	773	739	122	0	422

横浜第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	5.5	3.3	5.0	4.0	5.3	0.0	3.0	4.9
6年度	0.0	6.0	8.0	0.0	6.0	6.0	5.0	0.0	6.2
5年度	0.0	5.0	7.4	6.0	7.3	1.0	8.0	0.0	6.2
7年度	0	212	173	221	164	279	0	120	209
6年度	0	339	461	0	253	238	527	0	373
5年度	0	258	290	296	483	27	122	0	290

④ 借入目的

横浜第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	69.0%	72.2%	78.9%	81.3%	62.5%	76.9%	53.8%	80.0%	83.3%
失業・転職・収入減	51.7%	55.6%	57.9%	56.3%	50.0%	53.8%	46.2%	60.0%	66.7%
資用品・収入以上の買い物	31.0%	27.8%	15.8%	12.5%	0.0%	7.7%	53.8%	50.0%	33.3%
遊興・飲食・交際	27.6%	27.8%	36.8%	31.3%	25.0%	30.8%	23.1%	30.0%	50.0%
引越し	10.3%	16.7%	5.3%	12.5%	12.5%	7.7%	7.7%	20.0%	0.0%
医療・冠婚葬祭	10.3%	16.7%	0.0%	12.5%	25.0%	0.0%	7.7%	10.0%	0.0%
教育・資格取得	10.3%	11.1%	10.5%	6.3%	0.0%	7.7%	15.4%	20.0%	16.7%
ギャンブル	10.3%	0.0%	10.5%	18.8%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	6.9%	11.1%	5.3%	6.3%	12.5%	0.0%	7.7%	10.0%	16.7%
保証人・名義貸し・買代り	6.9%	11.1%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	15.4%	10.0%	0.0%
回答総数	75	48	46	42	18	29	33	30	17
相談者総数	29	18	19	16	8	13	13	10	6

（注）カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者ローンの借入目的として申告した事由（各相談者が関わりが深い）と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(15) さいたま相談室

① 年齢層別内訳

表7 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齡		
		7 年度	6 年度	5 年度	7 年度	6 年度	5 年度	7 年度		6 年度	5 年度
男	0.0%	27.6%	10.3%	3	7	27.6%	8	0	10.3%	0.0%	100.0%
	0	20.7%	24.1%	7	3	13.9%	4	5	10.3%	3.4%	100.0%
	0	12.9%	35.4%	6.5%	2	12.9%	4	2	16.1%	9.7%	100.0%
女	0.0%	30.7%	23.1%	3	1	23.1%	3	0	15.4%	0.0%	100.0%
	0	42.8%	28.6%	4	2	0.0%	0	2	0.0%	0.0%	100.0%
	0	23.1%	30.7%	7.7%	1	7.7%	1	1	7.7%	15.4%	100.0%
計	0.0%	25.0%	0.0%	0	6	31.3%	5	0	6.3%	0.0%	100.0%
	0	0.0%	20.0%	3	1	26.6%	4	3	20.0%	6.7%	100.0%
	0	5.6%	38.8%	5.6%	1	16.7%	3	3	22.1%	5.6%	100.0%
男 性	0.0%	42.8%	28.6%	4	2	0.0%	0	2	0.0%	0.0%	100.0%
	0	23.1%	30.7%	7.7%	1	7.7%	1	1	7.7%	15.4%	100.0%
	0	3	4	1	1	1	1	2	13	13	13
女 性	0.0%	25.0%	0.0%	0	6	31.3%	5	0	6.3%	0.0%	100.0%
	0	0.0%	20.0%	3	1	26.6%	4	3	20.0%	6.7%	100.0%
	0	5.6%	38.8%	5.6%	1	16.7%	3	3	22.1%	5.6%	100.0%
全 体	0.0%	42.8%	28.6%	4	2	0.0%	0	2	0.0%	0.0%	100.0%
	0	23.1%	30.7%	7.7%	1	7.7%	1	1	7.7%	15.4%	100.0%
	0	3	4	1	1	1	1	2	13	13	13

② 住宅取得債務の有無

表8 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率	
	計	なし	あり	なし	あり
7年度	29	27	2	93.1%	6.9%
6年度	29	26	3	89.7%	10.3%
5年度	31	28	3	90.3%	9.7%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

表9 表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	7年度	0.0	4.9	7.3	5.4	5.5	0.0	4.0	0.0	5.3
	6年度	0.0	5.7	5.9	4.3	5.5	5.8	3.7	1.0	5.2
	5年度	0.0	5.8	5.1	3.5	3.5	4.0	3.0	4.0	4.4
債務額	7年度	0	145	1,620	312	416	0	225	0	421
	6年度	0	258	717	613	1,115	298	137	48	511
	5年度	0	426	288	301	164	174	137	737	302

表10 住まいの取得・債務の状況（万円・相談者1人当たり）

		年度	20年度未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
債務件数	7年度	0.0	4.9	7.0	5.4	5.3	0.0	4.0	0.0	0.0	5.2
	6年度	0.0	5.7	5.7	4.3	1.5	5.8	3.7	1.0	4.8	
	5年度	0.0	5.8	5.1	3.5	3.5	4.0	3.8	0.0	4.5	
債務額	7年度	0	145	414	312	280	0	225	0	252	
	6年度	0	258	306	613	29	298	137	48	278	
	5年度	0	426	288	301	164	174	137	0	256	

④ 借入目的

表11 相談者の申告による借入目的(原因別データ)

	男女計			男 性			女 性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生 活 費 補 填	82.8%	58.6%	71.0%	76.9%	50.0%	61.5%	87.5%	66.7%	77.8%
失業・転職・収入減	24	17	22	10	7	8	14	10	14
	58.6%	31.0%	71.0%	46.2%	14.3%	84.6%	68.8%	46.7%	61.1%
遊興・飲食・交際	17	9	22	6	2	11	11	7	1
	31.0%	27.6%	22.6%	30.8%	50.0%	46.2%	31.3%	6.7%	5.6%
医療・冠婚葬祭	9	8	7	4	7	6	5	1	1
	20.7%	10.3%	9.7%	30.8%	7.1%	7.7%	12.5%	13.3%	11.1%
保証人・名義貸し・肩代り	6	3	3	4	1	1	2	2	2
	20.7%	10.3%	3.2%	30.8%	0.0%	0.0%	12.5%	20.0%	5.6%
貴族品・収入以上の買い物	6	3	1	4	0	0	2	3	1
	13.8%	27.6%	16.1%	15.4%	21.4%	7.7%	12.5%	33.3%	22.2%
教育・資格取得	4	8	5	2	3	1	2	5	4
	10.3%	10.3%	3.2%	7.7%	7.1%	0.0%	12.5%	13.3%	5.6%
離 婚	3	3	1	1	1	0	2	2	1
	6.9%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%
引 越 し	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	3.4%	13.8%	6.5%	7.7%	21.4%	7.7%	0.0%	6.7%	5.6%
ギ ャ ン プ ル	1	4	2	1	3	1	0	1	1
	3.4%	6.9%	12.9%	7.7%	14.3%	23.1%	0.0%	0.0%	5.6%
回 答 総 数	1	2	4	1	2	3	0	0	1
	76	67	77	35	32	33	41	35	44
相 談 者 総 数	29	29	31	13	14	13	16	15	18

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融への借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計した。上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(16) 岐阜相談室（令和２年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(17) 松山相談室

① 年齢層別内訳

松山第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）											
性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	7年度	6年度	5年度
男	10.0%	20.0%	30.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女	0.0%	20.0%	10.0%	0.0%	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	0.0%	49.9%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7年度	0.0%	33.3%	33.4%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
6年度	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5年度	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7年度	14.3%	14.3%	28.6%	28.5%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
6年度	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
5年度	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

② 住宅取得債務の有無

松山第8表 住宅取得債務の有無											
	相談者数						構成比率				
	計	なし	あり	なし	あり	あり					
7年度	10	9	1	90.0%	10.0%	10.0%					
6年度	10	9	1	90.0%	10.0%	10.0%					
5年度	6	6	0	100.0%	0.0%	0.0%					

③ 相談者１人当たりの債務件数、債務額

松山第9表 相談者１人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
7年度	4.0	7.5	8.0	6.0	7.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
6年度	0.0	5.5	9.0	0.0	7.6	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4
5年度	0.0	2.7	8.0	5.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
7年度	38	262	327	319	1,737	350	0	0	0	0	427
6年度	0	327	454	0	796	157	0	0	0	0	540
5年度	0	269	595	193	58	0	0	0	0	0	276

松山第10表 住宅取得債務のない相談者１人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	4.0	7.5	8.0	6.0	0.0	9.0	0.0	0.0	7.1
6年度	0.0	5.5	9.0	0.0	6.3	3.0	0.0	0.0	5.7
5年度	0.0	2.7	8.0	5.0	1.0	0.0	0.0	0.0	3.7
7年度	38	262	327	319	0	350	0	0	281
6年度	0	327	454	0	420	157	0	0	344
5年度	0	269	595	193	58	0	0	0	276

④ 借入目的

松山第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）
上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男 性			女 性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	70.0%	80.0%	50.0%	66.7%	66.7%	40.0%	71.4%	100.0%	100.0%
遊興・飲食・交際	40.0%	20.0%	50.0%	66.7%	33.3%	60.0%	28.6%	0.0%	0.0%
失業・転職・収入減	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	28.6%	75.0%	0.0%
医療・冠婚葬祭	20.0%	20.0%	33.3%	0.0%	16.7%	20.0%	28.6%	25.0%	100.0%
教育・資格取得	20.0%	20.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	14.3%	50.0%	0.0%
ギャンブル	20.0%	10.0%	16.7%	66.7%	16.7%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
雑品・収入以上の買い物	20.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	40.0%	28.6%	0.0%	100.0%
保証人・名義貸し・肩代り	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	10.0%	40.0%	16.7%	0.0%	50.0%	20.0%	14.3%	25.0%	0.0%
引越	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
回答総数	28	26	15	7	14	12	21	12	3
相談者総数	10	10	6	3	6	5	7	4	1

（注）カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由（各相談者が関わりが深い）と回答した３つまでを集計のうち、上位１０位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(18) 前橋相談室

① 年齢層別内訳

前橋第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上 全年齢									
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度
男性	0.0	21.4	28.6	14.3	14.3	7.1	14.3	0.0	100.0	0.0
女性	0.0	3.0	4.0	2.0	2.0	1.0	2.0	0.0	14.0	0.0
計	0.0	24.4	32.6	16.3	16.3	8.1	16.3	0.0	114.0	0.0
7年度	0.0	25.0	25.0	12.5	12.5	12.5	12.5	0.0	100.0	0.0
6年度	0.0	9.1	36.3	18.2	9.1	1.0	27.3	0.0	100.0	0.0
5年度	0.0	37.5	0.0	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0	100.0	0.0
7年度	0.0	16.7	33.2	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	100.0	0.0
6年度	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
5年度	0.0	12.5	12.5	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0	0.0

② 住宅取得債務の有無

前橋第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	
7年度	14	13	1	92.9%	7.1%	
6年度	15	11	4	73.3%	26.7%	
5年度	16	13	3	81.3%	18.8%	

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

前橋第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	5.3	4.3	4.0	8.0	10.0	6.5	0.0	5.7
6年度	0.0	5.0	4.6	5.3	4.0	0.0	7.0	0.0	5.2
5年度	3.0	4.5	7.0	3.8	6.0	7.0	0.0	0.0	5.1
7年度	0	129	737	358	642	160	186	0	419
6年度	0	260	557	1,519	2,450	0	184	0	781
5年度	75	163	198	581	327	503	0	0	359

前橋第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	5.3	3.7	4.0	8.0	10.0	6.5	0.0	5.7
6年度	0.0	5.0	4.6	3.5	0.0	0.0	7.0	0.0	5.1
5年度	3.0	4.5	7.0	4.0	6.0	4.0	0.0	0.0	4.8
7年度	0	129	81	358	642	160	186	0	243
6年度	0	260	219	499	0	0	184	0	264
5年度	75	163	198	99	327	130	0	0	179

④ 借入目的

前橋第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	71.4%	73.3%	56.3%	62.5%	72.7%	37.5%	83.3%	75.0%	75.0%
失業・転職・収入減	42.9%	20.0%	68.8%	37.5%	27.3%	50.0%	50.0%	0.0%	87.5%
遊興・飲食・交際	28.6%	33.3%	18.8%	25.0%	36.4%	25.0%	33.3%	25.0%	12.5%
自動車・オートバイ	14.3%	26.7%	6.3%	25.0%	27.3%	12.5%	0.0%	25.0%	0.0%
貴物品・収入以上の買い物	14.3%	13.3%	12.5%	0.0%	9.1%	12.5%	33.3%	25.0%	12.5%
ギャンブル	14.3%	6.7%	6.3%	25.0%	9.1%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
住宅取得	7.1%	1.0%	1.0%	12.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
医療・冠婚葬祭	7.1%	26.7%	12.5%	0.0%	27.3%	0.0%	16.7%	25.0%	25.0%
保証人・名義貸し・肩代り	7.1%	6.7%	0.0%	12.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
引越	7.1%	0.0%	6.3%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
回答総数	33	36	38	18	27	16	15	9	22
相談者総数	14	15	16	8	11	8	6	4	8

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(19) 宮崎相談室

① 年齢層別内訳

宮崎第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上 全年齢									
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度
男性	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女性	0.0%	14.3%	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	10.0%
計	0.0%	14.3%	57.1%	40.0%	40.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	110.0%
男性	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
女性	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	0.0%	20.0%	80.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	200.0%
男性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 住宅取得債務の有無

宮崎第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率	
	計	なし	あり	なし	あり
7年度	10	10	0	100.0%	0.0%
6年度	7	6	1	85.7%	14.3%
5年度	4	4	0	100.0%	0.0%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

宮崎第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	0.0	7.0	6.5	7.5	0.0	0.0	0.0	7.1
6年度	0.0	6.0	3.8	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.1
5年度	0.0	6.0	0.0	5.0	8.0	0.0	0.0	0.0	6.0
7年度	0	0	405	411	557	0	0	0	467
6年度	0	116	671	0	0	142	120	0	437
5年度	0	268	0	382	489	0	0	0	380

宮崎第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額(万円・相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	0.0	7.0	6.5	7.5	0.0	0.0	0.0	7.1
6年度	0.0	6.0	4.0	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.3
5年度	0.0	6.0	0.0	5.0	8.0	0.0	0.0	0.0	6.0
7年度	0	0	405	411	557	0	0	0	467
6年度	0	116	192	0	0	142	120	0	159
5年度	0	268	0	382	489	0	0	0	380

④ 借入目的

宮崎第11表 相談者の申告による借入目的(原因別全データ)

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
生活費補填	70.0%	57.1%	100.0%	66.7%	40.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%
教育・資格取得	40.0%	0.0%	25.0%	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%
失業・転職・収入減	30.0%	28.6%	0.0%	16.7%	20.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
娯楽・飲食・交際	20.0%	42.9%	50.0%	16.7%	60.0%	100.0%	25.0%	0.0%	33.3%
贅沢品・収入以上の買い物	20.0%	14.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	66.7%
自動車・オートバイ	20.0%	14.3%	25.0%	33.3%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ギャンブル	10.0%	42.9%	0.0%	16.7%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療・冠婚葬祭	10.0%	14.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
財テク	10.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
住宅取得	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
回管総数	23	19	11	14	13	3	9	6	8
相談者総数	10	7	4	6	5	1	4	2	3

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者が関わりが深い)と回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(20) 三重相談室（令和2年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(21) 長野相談室（令和5年度から新規カウンセリングの受付を停止）

① 年齢層別内訳

長野第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比（上段：構成比率 下段：相談者数）

性別	20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上 全年齢									
	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	1年度	0年度	0年度	0年度
男性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 住宅取得債務の有無

長野第8表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率		
	計	なし	あり	なし	あり	あり
7年度	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
6年度	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
5年度	2	2	0	100.0%	0.0%	0.0%

③ 相談者1人当たりの債務件数、債務額

長野第9表 相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

長野第10表 住宅取得債務のない相談者1人当たりの債務件数・債務額（万円・相談者申告）

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
7年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

④ 借入目的

長野第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

上段：構成比率 下段：人数

	男女計			男性			女性		
	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度	7年度	6年度	5年度
ギャンブル	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
贅沢品・収入以上の買い物	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活費補填	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
住宅取得	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
遊興・飲食・交際	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育・資格取得	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療・冠婚葬祭	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
失業・転職・収入減	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保証人・名義し・買代り	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回答総数	0	0	3	0	0	0	0	0	3
相談者総数	0	0	2	0	0	0	0	0	2

（注）カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由（各相談者が関わりが深い）と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由を示した。複数の借入原因をまとめて集計しているため、100%を超えることがある。なお、「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

3. 相談事例

【事例1】悪質な副業詐欺に騙されて

相談者は20歳代後半の女性。知的障害があり、障害年金をもらいながら就労支援B型の作業所で働き、祖母を含む家族4人で暮らしていたが、スマホで副業を検索し、悪質な事業者から勧誘をうけ、消費者金融から約50万円の借金。返済に困って最初は母親が「多重債務ほっとライン」に電話をかけてきた。その後相談者から連絡があり、カウンセリング予約。母親と一緒に来所した。

副業詐欺にあったということで、地元の消費者センターにも相談し、何とか50万円が戻ってこないのかと、複数回足を運んでいたが、結局お金の取り戻しは叶わず返済する方向で考えることになった。20代後半ではあったが幼い印象を受ける相談者で、「自分の収入の中から借金を返済し、少しでも早く完済したい」と語った。その一方で、最初に持参した家計簿では、キャリア決済で携帯電話代以外にも日常の色々なものを決済。カラーコンタクトなど理美容に関する費用、タバコ代などの出費が目立ち、3年返済に必要な月1万5千円の返済原資が積立可能なのか判断がつかなかった。弁護士カウンセラーはこのような家計の状態のままでは安定的に債務を返済することはできないのではないかと相談者に語りかけたが、「カラーコンタクトは止める、仕事も少しだが増やしてがんばりたい」と目に涙を溜めながら話した。

初回カウンセリングでは一旦介入判断は保留となった。約1か月後のカウンセリングでは、安易なキャリア決済は極力控え、タバコの金額を減らし、眼鏡をかけて来所。収入もB型作業所の収入で月3万5千円、障害年金で月7万3千円、スポット的な仕事で月2万円ほどの収入を得ており、真面目に家計改善に取り組んでいる様子が伺えた。2回目のカウンセリングで順調に介入手続きに入り、その後もスポット的な収入はアップダウンがあったが、指示された返済原資は順調に貯めており、約3か月後には和解が成立した。借入をして数回返済した直後の任意整理となるため、債権者の協力が得られるか心配はあったが無事和解し終了カウンセリングを迎えることができた。初回カウンセリング時には騙された自分がこの債務を支払わなくてはいけないうことに全く納得いかない様子だったが、最

終的には自分の問題として家計改善に取り組み、この日を迎えた。おしゃれが好きな相談者は、被服費がアップすることが度々あったが、家族の協力で食費は5千円程度に抑えられており、月単位では赤字になることはなかった。

終了カウンセリングでは、同じような消費者被害に遭わないように、参考になる資料を手渡し、困ったときはとにかく身近な人にすぐに相談するよう改めて弁護士カウンセラーからも話をした。毎回カウンセリングに同行していた母親は、発言は少なかったが、娘のがんばりを後ろから控えめに支えていた。詐欺被害に遭い、債務を抱え協会に相談してくる相談者は少なくない。そういった相談者のほんの一握りではあるが、手助けできてよかったと感じるカウンセリングだった。

【事例2】笑顔が戻った

相談者は20歳代女性の大学生。4歳と2歳の子供がいる。

夫が相談者名義で借金を繰り返した挙句、離婚。元夫の居場所不明。

債務総額約190万円。カード会社3社、消費者金融3社、携帯電話会社1社。

債権者7社のうち裁判案件が3件。督促状が大量に届きどうしていいかわからなくなり、協会のことをホームページで知って相談に訪れた。

収入は児童手当のみ2か月で約16万円。

返済原資は月5万3千円。

自己破産を勧めるも

①実家が裕福である

②実家で母親と同居、母親が子育ての支援をしている

③生活費はほぼかかっている

④携帯電話代は父親が負担している

⑤母親から借りたものは自分の責任で返すようにといわれた

などの理由で任意整理を選択した。

大学は単位が足りず1年留年。決まっていた就職先も断らざるを得ない状況になり、単身赴任中の父親と関係は良好であるが、一緒に暮らしている母親との関係がうまくいっていないようでリストカットの跡が見受けられ精神状態は不安定。不安そうな顔と痩せた体が気がかりであった。

協会和解ができない債権者との交渉に時間を費やしたこと、大学に通いながらの子育てということもあり、なかなか連絡が付かず、毎月の返済額の設定ができないなどの理由からなかなか前に進まなかった。

とはいえ、約束した日時にはきっちり来室し、遅刻も日時の変更もなく、真面目に返済しようという意気込みは感じられ何とか全社和解に持ち込むことができ、介入から約半年後に相談終了となった。終了面談時には返済のめどがついたため安心したのか表情が柔らかくなり、笑顔を見ることができた。さらに感謝の気持ちを口にしてくれて内心ほっとした。今後も協会から連絡することがあるので電話には出てほしいと伝え、協会の番号を携帯電話に登録してもらった。

返済開始から約半年たった。入金が遅れることがたまにある。遅延の連絡のために協会の番号を携帯電話に何度か着信履歴をつけておくと気づいて入金がある。相変わらず返信はないが・・・

相談者が順調に債務を完済し、子供たちと笑顔で暮らせる明るい未来をただただ祈念している。

【事例3】決めた時のスピードと実行力に期待

相談者は20歳代女性、4社で100万円程度の債務を抱え返済が遅れがちである。クレジットカード会社からの督促電話に悩み、市の消費生活センターに相談したところ、協会を案内された。

初回カウンセリングに訪れた相談者は落ち着きがなく、表情は暗かった。ADHDと自閉症スペクトラムで障害者手帳を取得しており、お金の管理が苦手だ。両親が数年前に離婚、2人の姉は結婚して家を出たため父親と2人暮らしである。父親は統合失調症とアルコール依存症で、酔うと暴言や包丁をかざすこともあり、相談者は父親との生活に大きなストレスを感じている。外食チェーンで午後から夜中まで働いて手取り収入は23万円程度。計画的にお金を使うのが苦手で、入るとすぐに使ってしまう。税の請求や臨時の出費があると払うお金がなく1年前からクレジットカードに頼るようになった。

初回カウンセリングは給料日の1週間後にも関わらず手元に5千円しか残っていなかった。「住民税やカード会社に支払ったから」と言うが、コンビニで一度に5千円以上買い物をするなど衝動的にお金を使っている様子だった。「いつものことだから次の給

料日までに5千円あれば大丈夫」という自信こそが問題だ。社会福祉協議会のくらしサポート（税の分割や家計管理をサポート）に繋ぐと同時に家計簿を1か月つけてもらうことにした。

2回目カウンセリング、ADHDの影響なのか、くらしサポートの予約を忘れて無断キャンセル、協会で渡した家計簿もなくしていた。そして給料日の3日後にも関わらず返済原資の3万円を除くと手元には7万円しかなかった。それでも生活を立て直したいという意思を強く感じたので、1日2千500円で生活することを約束し、4社について介入を決定した。再度くらしサポートに予約し、税の分割払手続きのため納税窓口に同行してもらった。

3回目カウンセリング、家計簿をきちんと記入し、返済原資の積立て4万円も順調だったが、父親との関係が悪化、姉と相談し独居を検討していると言う。アパートの審査が通れば翌々月には引っ越し予定で家賃は5万円、初期費用に20万円が必要とのこと・・・翌々月に決行するなら返済原資とは別に月8万円ずつ貯めていかねばならず、それ以外の生活費がどれくらい残るのか表に書いて説明した。経済面では厳しいが父親との関係には緊急性が感じられたので、市の基幹相談支援センターにシェルター利用を問い合わせた。市の障害福祉課も相談者と連絡を取りシェルター利用を勧めてくれたが、相談者は今の仕事を続けたいからと自力での独立にこだわった。

4回目カウンセリング、私たちの心配をよそに費用を抑えた形で引っ越しを既に終え、明るい表情で現れた。いったん決めたらスピードと実行力が持ち味のような。姉や職場の年長者にも支えられており安心した。無駄な出費もなく、返済原資も4か月分16万円が貯まっていたため4社に対して36回分割払いを提案し和解した。

初回カウンセリングから7か月後の終了カウンセリング、職場ではキャプテンをまかされ頑張っているそう。またもや家計簿と通帳を忘れ不安を感じたが、毎月給与が入ったらまず各社に送金することを約束した。市外に転居したため継続して市のサポートを受けられないのが残念だ。仕事の忙しさを理由に転居先ではまだ相談に行っていない。すべてが解決したわけではなく心配の種は多いが、場合によっては協会の強みである再カウンセリングも利用しながら完済まで伴走していけたらと思っている。

【事例4】ギャンブル依存との戦い

相談者は20歳代前半の男性。ホテルのレストランで調理師をしており、月収は手取り15万円。協会へは、弟を心配した兄からの電話が最初だった。初回カウンセリングには兄が同席した。兄とは別居で相談者は両親との3人暮らしである。

借金の原因はギャンブル（競輪とパチンコ）によるものだった。初回カウンセリング時に、ギャンブル依存については、精神保健福祉センターでカウンセリングの予約をしていると話した。

債務額は5社で155万円、他に友人にも25万円借入があったが、友人へは両親からの援助で返済済みとのことだった。さらに、母親のクレジットカードを勝手に使っていた。これまでは、相談者の借金返済を、両親と兄が手助けしてきたが、これからは相談者がしっかりと自身の給与収入の中から、返済していきたいという希望を語った。

兄は今後も相談者の給与の管理をしてくれることになり、担当弁護士カウンセラーは、返済原資の積立てを毎月5万円ずつするように伝え、介入となった。

2回目以降のカウンセリングには相談者は1人で来所した。給与は全額、母親と兄が管理し、毎月、母親から2万円の小遣いをもらっていた。食事は、職場がホテルのレストラン厨房のため、試食があり無料で食べられるとのことだった。ボーナスが29万円支給されたが、母親のクレジットカードを使い込んだため、返済させられたと話した。弁護士カウンセラーは、「親に返済するより先に事業者に返済すべきではないか」と諭した。

3回目にカウンセリングに来所した際、返済原資は20万円になっているはずだったが、「返済原資を使ってギャンブルをしてしまった。さらに、母親のへそくり11万5千円もギャンブルに使った」と、聞き取れないほどの小声で話した。弁護士カウンセラーは、静かだが少し強い口調で、「任意整理の主役はお母さんでもお兄さんでもなく、あなた本人です。次回、返済原資を貯められていなかったら介入を中止するしかない」と伝えた。

次のカウンセリング時には、家計簿をきちんと付け、返済原資の口座には10万円が貯まっていた。ギャンブル依存に対しても、精神保健福祉センターで紹介された自助グループに入ったとのことだった。

弁護士カウンセラーは、「次回も返済原資をしっかりと貯められていたら提案できるかも」と話し、相談者は嬉しそうに帰って行ったので、漸く光が見えたと思えたのも束の間、兄から、「弟のことで困ったことが起こった」と協会へ電話が入った。「弟が交際中の彼女のタンス預金を持ち出した。彼女からは、慰謝料を上乗せして払うなら警察へは通報しないと言われている」とのことだった。

次々と難局を迎え、任意整理の継続は危ぶまれたが、カウンセリングだけは約束通りに来てくれた。相談者の話を聞くと、彼女とは、交際を止めるという条件で示談書を交わし、慰謝料を上乗せして100万円を親が出してくれた。ギャンブル依存に関しては、心療内科を受診し、これ以上悪くなるようなら服薬して治療をしていくと言われているとのことだった。この時点で返済原資は20万円になっていた。弁護士カウンセラーは、「社会人として筋を通していきましょう」とだけ、相談者にアドバイスをした。

その後、提案してからは各社と順調に和解し、初回のカウンセリングから1年1か月を経て、漸く終了カウンセリングの日を迎えた。

弁護士カウンセラーから、「ギャンブル依存の治療は継続すること。支えてくれたご両親とお兄さんへきちんとお礼を言うこと」を約束させて最後のカウンセリングは終わった。

まだ、若く遊びたい盛りでの5年間の返済は厳しいと思うが、1年前より少し大人になった相談者の前途が明るいことを心から祈っている。

【事例5】学生時代の債務を整理し、社会人として新たな出発

相談者は20歳代男性。

借金の原因は、車の免許取得費用や遊興費等で、クレジットカード会社や消費者金融計5社から総額73万円、親からも10万円程の借入れをしていた。

クレジットカード会社や消費者金融からの借金が親に露見したことにより、親に収入はあるが、学費は自分で払うように言われ、親に学費を渡していた。

相談者は協会に相談する1週間前に、インターネットで探した費用が安い司法書士事務所に相談し、一部を任意整理し、一部を自分で返済するように言われ委任したとのことであった。

協会は、全体の借入額を把握し任意整理すること、すでに司法書士に依頼している場合、協会での任意整理はできないことを説明したところ、司法書士との契約を解約して、協会での任意整理を希望した。

カウンセリング当日、司法書士を解任していることを確認し、相談者は自分が負った債務をできるだけ短期間で完済したいとの強い気持ちがあり、介入することとなった。なお、返済原資は月額2万5千円である。

相談者はすでに就職内定済みの大学4年生で、アルバイトを増やし返済原資を貯めるとのことだったが、弁護士カウンセラーは、両親からの借金や学費の返済については両親と話し合うように、両親が理解してくれないようであれば、弁護士カウンセラーに連絡をするように助言した。その結果、両親への返済はなくなった。

大学卒業の3月までに債権者へ弁済するための提案ができるよう目標を立て、返済原資の積立てを進めていった。

3回目のカウンセリングでは、卒論の作成などでアルバイトに入れない時もあったが、順調に返済原資を積んだため各債権者に提案となった。

3月の4回目の終了カウンセリングで、4月に入社して働いた分の給料が5月に振り込まれ、4月分の生活費などが足りなくなるのではと心配したが、その分は3月にアルバイトをしておくとのことで、自分でしっかり家計の管理ができるようになっていた。

入社する際にかかる諸費用について尋ねると、両親がスーツや靴をプレゼントしてくれたと笑顔で話された。新たな社会人生活を心から応援したい。

【事例6】呼出状に目が覚めた

相談者は20歳代後半のまだあどけなさの残る男性だった。建築の仕事で給料は20万円あったが、ギャンブルで作った借金が原因で、妻から離婚をつきつけられ、まだ3歳の娘とも離れて暮らすことになっていた。債権者からの督促状も何度も受け取っていたが、現実から目をそむけるように、ほったらかしにしていた。

それでも自分で調べて協会のことを知り、初回カウンセリングには1人でやってきた。

担当の弁護士カウンセラーからは、任意整理の手

続きをすすめられたので、てっきりお願いしますと即答すると思ったが、かえってきたのは、「今決めないといけないですか？」という言葉だった。本当にそこまでしないといけないほどのことなのか、まだ自分事として受け止め切れていない様子だった。

ただ、放っておいて状況がよくなるはずもなく、その後、裁判所から呼出状を送付されることになる。しかし、そこでようやく目が醒めたのか、次のカウンセリングの時には、こざっぱりとした身なりであらわれた。そして担当弁護士カウンセラーの前では姿勢を正し、目をしっかりと見て話すようになった。真剣さを態度で表しているのがこちらに伝わってきた。相談者の中で、なにか覚悟が決まったのが分かる変化があった。

それからの相談者は、態度だけでなく生活も変えた。気ままな一人暮らしを止め、職場からはやや遠いけれども生活費をおさえるために実家に戻った。生活費は切り詰めても、離婚した妻のもとで暮らす娘への養育費はしっかりと確保した。その上で、積立金をきちんと準備していった。

仕事をしながら平日に協会へ定期的に通うことは、決して容易なことではなかったかもしれないが、カウンセリングをキャンセルすることも遅刻することも一度もなかった。必要書類の提出や協会からの電話の対応も、とても誠実なものだった。

あるときには、銀行へ振り込みに行く時間がなかったからと、積立金を現金で持参して財布から取り出して見せてくれたりもした。借金問題から目を背けていた頃とは違う、真摯さが感じられた。

こうした行動の積み重ねが最終的な解決につながり、数か月後、計画通り積立金を準備することができ、債権者1社と230万円、60回分割での和解も成立した。

最後のカウンセリング時、口数の少ない相談者がぼそっと言ったことが、「ギャンブルはもうやっけません。もっと早くこうしていれば、娘と離れて暮らすことにはならなかったかもしれない」という静かな後悔の言葉だった。

改めて、借金問題の解決には制度や手続きも必要だが、なにより大切なのは、本人が現実と向き合う覚悟を持つことなのだと教えられた。

相談者が覚悟を持てたときに、協会が立ち会うことができて、よかったと思う。

一度失ったものは、取り返せないかもしれないが、彼はまだまだ若い。失敗を乗り越えてやり直すための時間はまだまだたくさんある。

とはいえ、5年という時間は長い。今の誠実な姿勢が、5年後無事に返済をおえた相談者を支えていることを願いながら、見送った。

【事例7】どんぶり勘定を卒業し、自炊と家計簿で再起

相談者は20歳代男性、一人暮らし。職業はシステムエンジニア（正社員）だが、転職直後という不安定な時期にあった。借金の主な原因は、前職の失業による収入減と遊興費である。

協会のホームページを見て電話相談に至った。当初、申告された債務は3社、約60万円。この程度の債務額であれば、相談者の収入次第では債務整理を行わずとも、家計改善のみで完済可能と判断されるレベルである。

しかし、対面での初回カウンセリングにおいて詳細な聴き取りを行ったところ、申告債務額は約100万円にまで膨らんだ。弁護士カウンセラーは即座に方針を決定せず一旦判断を保留し、家計状況を正確に把握するため、相談者に家計簿を付けてもらう宿題を課した。2回目のカウンセリングで、さらにもう1社の債務が発覚。最終的な総額は4社、約160万円に達した。当初の申告から約100万円もの乖離があったことになる。この段階で「家計改善のみでは限界がある」と判断し、介入へと舵を切った。

介入当初は家計簿の記入も曖昧で、生活習慣の改善が見られず不安が残る状態であった。しかし、カウンセリングを重ね、粘り強く伴走を続けた結果、相談者に変化が現れた。支出の大きな割合を占めていた食費を削るために自炊を開始し、節約を強く意識するようになった。家計簿からも使途不明金がなくなり、正確な記録が可能となった。転職後の仕事も順調で、月収約30万円と安定した収入を得るに至った。

介入から半年後、順調に返済原資が蓄積されたため、全債権者に対して弁済案を提示した。その結果、債務総額は162万円から155万円に圧縮され、残元金での和解が成立した。相談者自身が家計管理能力を習得したことで、無理のない3年間の分割弁済計画が整った。

現在はシステムエンジニアとしての職務に励みながら、自ら管理する家計の範囲内で完済を目指し、着実に歩みを進めている。多重債務の解決とは、単に借金を整理することではなく、相談者が「二度と借金に頼らない生活」を確立することにある。本件は、根気強いカウンセリングが相談者の意識と行動の改善を促した好事例となった。

【事例8】若くして個人事業主。しっかりと家計管理の継続を

相談者は20歳代前半男性。4社で65万円、知人に20万円の借金がある。

同棲中の彼女と暮らし。最近、夜の飲食業から配送の個人事業に転職を図った。

借金の原因は、2年前の運転免許取得費用から始まり、彼女が病気のため働けない時期があり、その生活費が響いたとのこと。

初回カウンセリングでは、収入も多いが車のリース代やガソリン代といった経費と、滞納分を含めた税金や社会保険の支払いが予想以上に多く、まずは家計収支の把握が必須であるということが分かった。その把握のため、弁護士は介入せずに保留をした。

1か月後の2回目のカウンセリングは、家計状況の把握をメインに行った。まずは家計を安定させるため、知人からの借り入れは待ってもらうこととし、社会保険、税金は分納の相談に行ってもらうことにした。しかし、個人事業の委託先を変更するという話が出て、収入の変動を確認すると、弁護士カウンセラーの判断で再度の保留となった。

止むを得ないが、相談者への債権者からの請求がいよいよ本格的になってきた。

ある債権者からは訴訟予告も届いている。相談者は気が気ではなかったと思う。

その中で3回目のカウンセリングを迎えた。

幸いなことに新しい業務委託先からの収入は増えたが、相変わらず経費はかかる。おまけに配送中に駐車禁止違反を2回おこし罰金を支払ったという。弁護士カウンセラーは次回の介入を約束しつつ、保留を継続した。

協会でのカウンセリングの開始から4か月が経過した。

そんな中、ある債権者が支払い督促を相談者に通

知した。

相談者には異議申立書の書き方や業者への対応などのアドバイスを続け、4 回目のカウンセリングでは、支払い督促をした債権者以外は介入となった。

その頃には、すでに家計は落ち着き、収入が支出を大きく上回り、積立金の月3万円も予定通り積み、さらに預金ができるようになっていた。

介入してから、すべてが順調に進み、各債権者とは早めの提案、和解ができた。

支払い督促の債権者に関しても、和解に変わる決定が出てから、追加で介入を行い、無事に和解となった。

保留の段階で支払い督促を受けるという事態もありながら、家計管理を頑張って継続した姿勢が早めの和解に繋がった。

今後も個人事業主という職種ゆえ、病気や事故には気を付けて、次年度におそらく上がるであろう税金、社会保険の支払いを、しっかりやり繰りしてほしいと思う。

【事例9】好きなブランドも今は我慢のとき

相談者は実家で両親と同居する 20 歳代後半の男性。美容系の仕事に就き、月収は約 20 万円。家には 2 万 5 千円を入れるだけで、残りは自由に使える環境だった。本来であれば生活に大きな支障はないはずだったが、ファッションや美容、飲み代、趣味のグッズ購入などで散財が続き、3 社合計で約 320 万円の債務を抱えていた。ホームページを通じて協会を知り、相談につながった。

相談者には、過去、親に債務の肩代わりを頼んだ経験があった。その負い目からか「今回は絶対に親に知られたくない」「早く家計を立て直し、親元から独立したい」という強い思いを口にしていて、そこで弁護士カウンセラーと話し合い、早期完済を目指して月 10 万円という高めの返済原資を設定することにした。これは、将来一人暮らしをするために支出を見直すという意味も込められていた。

カウンセリング期間中、相談者は大幅な節約に努め、毎月の返済原資を約束どおり積み立てることができた。しかし、使えるお金が減ったことはやはり負担を強いたようで、特にファッションについては同僚から「最近、新しい服買ってないの？」と指摘されたことがとても悔しかったという。

そんな折、弁護士カウンセラーが「黒い服しか着ないデザイナーが『自分ではなく客を輝かせるためにそうしている』と語っていた」というテレビで見た話題を紹介した。この話は相談者にも何か気づきを与えるきっかけになったようで、「自分が新しい服を買い続けていたのは、職場の競争的な雰囲気の影響があったのかもしれない」と、冷静に自己分析する姿が見られた。

介入してから半年後、返済原資が 60 万円に達したタイミングで、月々約 8 万円・40 回払いという提案を行い、無事に全社と和解が成立した。ちょうどその頃、仕事でも転職が決まり、相談者は新しい店舗へ移ることになった。新店舗では顧客を一から開拓する必要があり、一時的に減収にはなるものの、前の店舗では加入できなかった社会保険に入れたり、以前ほどファッションに力を入れなくてもよい職場環境だったりと、むしろ好条件に感じられる面もあった。

偶然にも、返済が終わるのは相談者が 30 歳を迎える前月である。完済したら一人暮らしをして猫を飼いたいという夢が相談者にはある。今は我慢が必要な場面も多いかもしれないが、望む未来を手に入れるための大切な経験にも思える。

猫との生活を思い描きながら、どうか返済を続けていってほしい。

【事例10】ギャンブル依存症の任意整理

相談者は 20 歳代前半男性。大学 3 年生、実家で、両親、妹、弟との 5 人暮らし。息子の件で、母親から電話相談があった。内容は 6 社合計約 100 万円の借金がある。原因は競輪、競馬。ギャンブル依存症の心配もあり、依存症治療外来にも相談中。過去にも 2 回ギャンブルで借金し、返済困難になり、仕方なく親が肩代わりしたこともあった。今回は 3 回目ということもあり、親の援助は出来ない。息子を更生して本人に返済させたいとの事であった。

翌日、相談者から電話があり、カウンセリングの意思確認が出来たので予約を入れた。

初回カウンセリング当日は母親も同席した。ギャンブルは友人に誘われ始めたが、次第にのめりこんでしまい、気が付くと債務額は 100 万円を超える程増えていた。毎月の返済額も 3 万円を超えていた。バイト代は 7 万円あったが、友達との遊興費を優先

し、返済は後回しになり、延滞を繰り返し、業者からの督促もあった。相談者の口数は少なく、弁護士カウンセラーの質問に最小限答える態度で、相談者の債務整理に向けての熱意は感じられなかったが、母親の息子を更生させたい強い思いは伝わった。カウンセリングの結果、実家暮らしでアルバイト収入もあり、返済原資も無理なく貯められる環境にあるので、破産は避けて任意整理を協会で行うのが最善であると弁護士カウンセラーは判断した。ただし、相談者はまだ学生であり、収入も不安定なので、しばらくは親の援助を条件とした。母親の同意も得られ、任意整理を決定した。

債務内容は、消費者金融会社3社、クレジットカード会社2社、後払い決済会社1社の計6社、約106万円。最長5年の分割払いとし、返済原資は3万円とした。

2か月後、両親も同席し2回目のカウンセリングを行った。問題が起こった。貯めていた返済原資から何らかの競輪をやってしまったとの事。ギャンブル依存症ではありがちなが、心配は的中した。今後は返済原資の積立てとバイト収入の管理は母親に任せ、父親から毎月2万円を小遣いとして相談者へ渡すことを決めた。そして、母親もギャンブル依存症治療家族の会の参加を検討する事にした。

その後、母親からの電話で、依存症家族の会から、本人の更生の為に、親の関わりを一切止めるべきだとアドバイスされ、従うことにした。今後、親の管理は止め、本人に任せる。カウンセリングに同席もしないとの内容だった。親の援助が条件の介入であったため、不安しか残らなかったが、息子を思う親の気持ちもわかった。

その後のカウンセリングは親の同席はなかったが、返済原資の積立ては順調で、生活も安定していたので、各債権者に提案し、協会和解(6社合計96万円)が成立した。

しかし、その後、相談者、親との連絡が途絶え、終了カウンセリングも行えず、初回から未入金の状態になった。やっと相談者と連絡がとれ、面談の結果、協会での任意整理の継続は難しいと伝え、破産の検討を説得した。残念な結果に終わってしまい、最後の面談時の相談者の辛そうな表情が今でも脳裏に残っている。ギャンブル依存症で任意整理を行う難しさを痛感させられた案件であった。

【事例11】きっかけは母親からのSOS

相談の第一報は、遠方に住む母親からであった。「娘が借金をしている様子である。本人に聞いても“大丈夫”としか言わないが、毎月10万円ほど赤字になっていると思う。仕事は非常によくしているが、家計簿がつけられない」との相談があった。協会では、原則として本人からの申込みでなければ相談予約を受け付けることができない旨を説明し、本人からの連絡を待つこととなった。

相談者は30歳代女性、一人暮らし。美容室の店長として勤務しており、固定給に加え歩合給や役職手当が支給され、手取り月収は平均45万円程度であった。勤務歴も長く指名客も多いため収入は安定していたが、美容業界特有の「常に見られる仕事」という意識から、接客用の被服費やスタッフとの交際費などの支出が多い状況であった。さらに、“推し活”関連費用やパチンコによるストレス解消も重なり、家計管理が十分にできないまま、不足分をキャッシングで補てんする生活を繰り返していた。

2回目のカウンセリングでは、実際に家計簿をつけてもらい収支を確認した。相談者は「そこまで使っていないと思っていた」と話していたが、数値化したことで支出の多さを自覚するに至った。特に通信費については節約意識がみられ、「少しずつ変えていきたい」との発言も聞かれた。債務はクレジット会社、消費者金融、銀行系を含む6社、負債総額約300万円であった。家計改善後の試算では、毎月約5万2千円を返済原資として確保できる見込みとなったため、任意整理の方向で介入することとなった。

しかし、カウンセリングを重ねる中でも、接客用の洋服代がかさんだり、頻繁に実家へ帰郷したりするなど、支出コントロールに苦慮している様子がみられた。また、返済原資についても、指定口座への入金ではなく現金を持参されることが続いたため、今後の流れや必要事項を改めて丁寧に説明し、カウンセリングの予約前には持ち物確認の電話を入れるなど支援方法を見直した。

相談回数を重ねるにつれ、相談者は自身のことを少しずつ話してくれるようになった。その中で、頻繁な帰郷は「母親へ現状報告をするため」であったことがわかった。遠方に住む母親は娘の生活状況や借入を非常に心配しており、相談者もまた不安を抱

えながら状況を伝えていた様子が窺えた。

4 回目のカウンセリング頃には、家計簿を継続することで節約への意識が高まり、無駄な支出を抑えられるようになっていた。また、ボーナスの一部を返済原資に充てることもでき、具体的な返済提案が可能な段階まで進めることができた。来所時、相談者の指先にはいつもカラーリング剤が残っており、日々懸命に働いている様子が印象的であった。完済までの道のりは長い、相談者が生活を立て直し、母親が少しでも安心できるよう願いながら支援を継続していくこととした。

【事例 12】生活の安心は、家計の見える化から

初めて相談に訪れた 30 歳代女性の相談者は、日常生活の全ての支出を、クレジットカードや後払い決済で支払っているため、月の食費や交際費も把握できず、家計簿が全く書けない状態で来所。予算を立てずに、外食、旅行等の出費を繰り返す生活から、借入額は、4 社で約 200 万円となっていた。一人暮らしのマンションの家賃も 2 か月滞納しており、インターネットで知った協会への相談を決めたと言う。収入は安定しているのに、不安ばかりだと訴える相談者だが、月収が約 30 万円あることから、弁護士カウンセラーが介入を判断。まずは家計簿をつけ、支出を把握することからスタートすることにした。しかし、相談者は飲食店店長の仕事を、ほぼワンオペで回しており多忙。弁護士カウンセラーは、相談者がパソコン操作を長けていることを察し、効率的に家計管理ができるよう、日々の支出を表計算ソフトに入力するように、アドバイスした。その後、相談者は、日々の支出をこまめにソフトに入力することで、家計全体が見えるようになり、安心したのか、カウンセリングでも表情が明るくなり、節約のコツもつかんだ様子が伺えた。

家賃の滞納を解消し、月 3 万 5 千円の返済原資も順調に貯まった 1 年後に事業者提案し、和解。相談者は、終了カウンセリングでは、1 年間の家計管理で、生活に安心感が生まれ、家計管理の自信がついたと満足気であった。

【事例 13】今は昨非（こんぜさくひ）

「妻も任意整理します。私は破産します。車は 1

台手放します」一昨年 4 月、その 2 か月前から協会を通して返済が始まった 20 歳代後半の男性から電話があった。初回のカウンセリングに夫婦で来所し、共に生活費補てんで作った借金があったが、夫のみ任意整理をしていた。

30 歳代前半の妻は、過去に 400 万円の自己破産をしていた。当時、夫婦で車 2 台を所有、特に妻は車が好きで収入に見合わない購入をしていた。車のローンを払うために生活費は 2 人のクレジットカードで賄っていたが、いよいよ返済が出来なくなり破産。愛車の 1 台は引き揚げられ、破産費用の月々 5 千円を法テラスへ返す生活をしていた。ところが通勤のため妻に車が必要になり、無理だろうと思いながらもクレジットカードを申し込んだら作れてしまったので驚いたという。そうして、夫が使っていた車に加えてもう 1 台新規のカーリース契約をし、生活費はカードで賄った。しかし妻は段々と体調が悪くなり、十分に働くことが出来なくなった。収入は減り、月々のカード返済が遅れがちになり、債務整理をすることにした。車を手放す気はなく、2 回目の破産も難しいと考え、夫のみ協会で任意整理する道を選んだというのが経緯だった。

夫の初回カウンセリング当初、勤務先が同じ工場だったが、時間交代制のため夫婦で 2 台の車を所有していた。両方カーリースで支払いが苦しかったが、2 人で債務整理をして一時期でも車を手放すと通勤ができなくなるので妻は債務整理をしないという言い分だった。その時、夫の債務は消費者金融とクレジットカード会社の 5 社で合計 213 万円。半年をかけて赤字だった家計を立て直し 5 回のカウンセリングの間に返済原資も貯まり、残金 8 万円だった 1 社に一括返済もできた。結果、残債務 4 社で計 205 万円を 5 年間で 60 回分割での返済計画が認められ、月々 3 万 4 千円の返済がスタートした。しかし、その他に 2 台のカーリース代を捻出するのは大変で、その上、妻にこころの不調が現れた。妻が仕事に行けなくなると収入も減り、妻も返済金が作れずますます体調不良になった。そこで夫婦は話し合い、車を 1 台手放すことにし、2 回しか返済できなかった夫の債務を自己破産することにした。そうして、冒頭の電話につながるのであった。

妻の初回カウンセリングは夫婦で来所した。夫から担当の弁護士カウンセラーに「自分の破産をお願い

いしたい」と言われたが、協会のできることは任意整理のみと説明し、弁護士会を紹介した。

妻の債務はクレジットカード会社2社で40万円。夫が破産し車も1台手放すので、月々1万円なら返済できるという。しかしそれ以降は体調不良が続き、弁護士カウンセラーの提案で、電話と手紙でカウンセリングを行った。1社の債務は債権回収会社へ譲渡され、もう1社の債務は法律事務所が回収に入った。そのためか60回分割返済はかなわず、譲渡された方は4年で48回分割により月々約6千円（計28万円弱）の返済となった。

法律事務所とは交渉が難航した。月の返済原資から考え、3年で36回分割の月々3千500円（計12万6千円）で提案したが、「3年払いは長すぎる、頭金を入れて残りを20回ぐらいで」と回答があった。具体的には「月々3千500円が希望なら初回に半額ほどの6万5千円を払って、残りを19回の分割で」という提案が先方からあった。初回に6万5千円を貯めるには数か月が必要で、目途が立つまで待ってもらうことにした。ところが、事態は好転する。

長期カウンセリングになるかと思っていたところ、失業保険が下りることになり頭金が用意できたので、3か月後には返済が開始になったのだ。更に、カウンセリングが終了し各社へ7回を返済したところで、2社とも残金を一括返済したいと妻から連絡があった。こころの病と認定された後に障害年金が支給され、しかも400万円ほどの遡及金も支給されることになったという。それほど長くこころの病と対峙してきたのだと、改めて知った。協会は将来利息が付かない分割払いで和解するので、繰り上げ返済しても支払総額は変わらない。そう説明すると、「すべて返済してスッキリしたいんです」と、未だ病は残っているが、妻の声はとても明るかった。希望通り残金を全て払い、初回カウンセリングから1年後、晴れて再スタートしたのだった。

この夫婦の顛末を思い返すと「今非昨（こんぜさくひ）」という言葉が浮かぶ。現在の行動が正しいと認識し過去の間違いに気づくこと。夫婦にはいくつもの分岐点があった。妻の破産、クレジットカード申請、車2台目の購入、夫の任意整理と破産、そして妻の任意整理。その時々を考え、良いと思って選択した道が悪い結果に流れたことは事実だが、過ちに気づいた時には正しく行動した。状況の変化や変遷により思考は

変化する。そしてそのような相談者に時間をかけてしっかり寄り添える体制が協会にはある。自ら考え選択し、納得して行動する。そのような変遷の手助けができるのが、私たちの協会である。

【事例 14】 息子の学費を負担するために借金をしたが

相談者は40歳代女性。夫と娘の3人暮らし。また別の場所に住む息子がいる。5年前に息子の大学の学費を捻出するために借金をし、その後生活費が足りない時にカードローンを利用、相談時には3社で約240万円の債務があった。

相談者はパートの仕事をしており、月の手取りの収入は約20万円。借金のことは夫にも相談しており返済が難しい時は援助を受けることもあったが、基本的に家計の収支は夫婦別々になるので、今後の返済については相談者の収入からしていくとのこと。次回までに相談者の収支のみの家計収支表の作成及び2回分の返済原資8万円を貯めてくることを約束した。

2回目のカウンセリングで前回の約束を確認できたので介入となる。3社のうち1社の債務が20万円弱であり、介入後は月の返済に回す資金の余剰分を加味できるので、一括返済を検討することになり、月の返済原資も5万円に増額。

3回目のカウンセリングで積立総額が13万円になり、次回（おそらく最終カウンセリング）には23万円になるので、一括返済予定の1社と残りの2社（月4万円だが初回は3万円）の支払いが可能と判断し、協会から和解案を提案して債権者からの了解を得た。

4回目のカウンセリング時には債権者から契約書の返送もされていたので最終カウンセリングとなるが、この時に相談者から息子（以前、返済原資を貯めていることを話したらしい）からどうしても頼まれて返済原資から8万円を貸したとの報告があった。返済は今月末からなので、今月の給料から返済原資を捻出できるため、支払いには影響ないとのことだが、一抹の不安を残す形での終了カウンセリングとなった。

家族間のことなので詳細はわからないが、協会の任意整理は返済期間が終わるまで続くので、これからも返済等について困ったことがあればいつでも相談してほしいと願うばかりである。

【事例 15】病気と離婚も乗り越えて

相談者は 40 歳代後半の男性。正社員の妻と大学生の子どもとの 3 人家族。子どもの学費や車の維持のため借入、相談者は正社員として勤務しながらアルバイトをして返済を続けていた。

協会への申込は市役所からの紹介であった。その 1 か月前に自宅で入浴中に脳溢血で倒れて入院。相談者は電話での会話はできるものの左半身に麻痺が出ており、初回のカウンセリングには妻が一人で来所した。妻は「夫に借金があることを初めて知った、先月は私が返済をした。腹が立っているいろんなことをよく覚えていない」と言う。

債務額は 3 社で 130 万円と住宅ローンが 1 千 250 万円、車のローンは今後運転が難しいということで車は既に売却し借金が 52 万円残っていた。妻名義の借入は子どもの学費のため 80 万円であった。これから 3 か月ほどは入院するが、健康保険組合の傷病手当金が以前の給与の 3 分の 2 程度支給され、復帰後は部署を変更して勤務ができるように会社側が考えてくれているという。委任状を用意し、妻が代理でのカウンセリングを続けることとなった。

約 1 か月後、2 回目のカウンセリングの前に相談者より電話があり、妻とは離婚し自宅を売却することになったという。よく聞くと、車を売却したことも相談者には知らされておらず、妻からは「自己破産でもしたら」と言われ協力は見込めない状況となっていた。

相談者はリハビリに励み、初回のカウンセリングから 2 か月ほどで退院し、職場から車で 30 分ほどの実家に住むこととなった。1 か月後「実家の家族に送ってもらった」と、杖を突きながら相談者が一人で来所した。自宅の売却益が 180 万円ほど入金される予定であったので、弁護士カウンセラーは介入を決定。車のローンの残債務 52 万円と 3 社 130 万円、合計で 182 万円について任意整理することとした。

相談者から「お願いがひとつあります。通勤用に車を購入したい」と要望があった。医師からは車の運転をしてよいと言われ、足の調子等を考えると公共交通機関を使うよりもそのほうが安全であるとのこと。17 万円の格安の車を見つけて購入となった。

実家の住宅改修や養育費等出費が重なることもあり、4 社のうち 1 社 100 万円程を一括返済し、残りを 4 年間 48 回払いの分割での和解となった。離婚

したが子どもとの面会はできているとのこと。今後は食生活や事故等に気をつけて生活をしてもらいたいと切に願うばかりである。

【事例 16】二重の住宅ローンを抱えて

相談者は 50 歳前半の男性。妻と子 2 人の家族がいるが、転職に伴い他県に単身赴任をしている。

転職は母親の介護が理由で、自動車整備士から保険外交員と異業種転職だった。当初は実家に母親と 2 人で暮らしながら家族が住む家のローンを返済していた。更に実家もリフォームが必要となり、リフォームローンで 600 万円を借り入れた。現在、母親は亡くなり実家に一人暮らしである。

実家に戻る前は、趣味で購入したバイクの債務などもあったが、ある程度の収入もあり、返済に困ったことはなかった。だが、転職により、年収は同程度を維持していたが、年 2 回の賞与があった前職と違い、年俸制となったことで住宅ローンのボーナス払いがある月に返済が滞るようになった。それから、連鎖的に支障が広がり始め、当初は住宅ローンの返済のみ滞っていたものが、全体的に遅れるようになった。そこで法律相談を受けたところ、協会を案内された。

協会での初回カウンセリングの聞き取りで住宅ローン以外に 7 社に債務があり、債務総額は 727 万円ほどだった。それでも前述のとおり、返済が可能と思われる収入と相談者の強い希望により任意整理で返済することで方針が固まった。

ただ、その後の 2 回目以降のカウンセリングは順調とは言えないものだった。

体調不良を理由とした欠席から始まり、徐々に連絡不通となる期間が続いた。欠席したカウンセリングで提出する予定だった家計簿を FAX で提出すると約束しても提出されず、携帯電話に電話をかけても応答はなく、担当弁護士カウンセラーから介入の中止を示唆する旨の手紙を送った。おそらく、協会で紹介したことで債権者からの督促などがなくなり、相談者自身の緊張感が途切れたことでカウンセリングをおろそかにするようになったのだろう。

手紙を読んだ相談者は意識を入れ替えたようで、以降は誠実にカウンセリングに臨むようになった。最終的に 7 社中 6 社と協会基準での和解が成立し、総債務額も 53 万円程減額することが出来た。返済期

間は5年で設定したが、相談者は早期完済を目指して返済と並行して積立てをしていきたいと話していた。

協会で任意整理をお手伝いする中で、相談者に寄り添い相談者の利益を優先することを意識して日々の相談業務に就いているが、その寄り添いが時に相談者の自立や成長を阻害することも有り得ると認識させられた。相談者は今後、二重の住宅ローンと7社への返済を行うこととなるが、無事に完済されるまで適度な距離で見守り続けていきたい。

【事例 17】スポットバイトから直接雇用で借金返済したい

相談者は50歳の男性。すでに何社かの支払いが遅れており何とかしなければとホームページを見て来所した。

会社員であったが父親の家業の手伝いのため退職。その家業も手伝い始めて2年ほどで父親が病気で亡くなり廃業になった。派遣での仕事をしていたが、派遣先の仕事が継続されず、失業期間が2か月あり生活費や父親の入院費用なども借金していた。ハローワークで仕事を探しても年齢的なことから見つからず、現在はスポットワークを掛け持ちしながら収入を得ている。また、固定資産税、住民税の滞納があり、分納相談にも行っていない。同居の母親は「要支援1」で日常生活に問題はないものの、生活レベルを落とせず、生活費がいつも足りない状態で相談者が援助することも多い。自己破産も考えたが、今住んでいる実家は亡くなった父親名義で相続の関係から売却は難しい。来年の60歳の誕生日に年金の繰り上げ支給を申請することを考えているが、将来への不安がある。債務額は、6社で約250万円。初回カウンセリングでは、税金等の滞納を解消でき、勤務状況が安定すれば介入し任意整理も可能と思われることを説明した。2回目のカウンセリングでは、雇用状況はスポットバイトから直接雇用になり、給与も増額になり安定してきたが、税金の滞納分が解消できておらず、3回目のカウンセリングまでに税金の問題が解決できれば介入することとなった。その後、相談者が役所に相談した結果、税金を月5千円で分納することとなり返済資金が確保できる見通しができたため、3回目のカウンセリングで全件介入となった。その後、提案をした1社から「債務名義

を取っており、提案金額での和解は難しい」といわれたが「協会への取引明細が届いた後の債務名義の取得になっており、債務名義の金額ではなく、取引明細での引き直し金額でお願いしたい」と交渉した結果、協会の引き直し金額での和解となり、他の債務者とも合意が取れ6回目のカウンセリングで終了となった。

相談者は「最初は弁護士カウンセラーと話すのも緊張してカウンセリングに通うことも不安だったが、何度も通ううちに生活も安定してきて借金の問題も解決できる方向が見えてきて気持ちも前向きになった。同居の母親は、以前からの生活を変えることができないのでこれ以上の援助を求めることは難しく、高齢なので無理強いはしたくない」と親を思う優しい気持ちの持ち主だった。今後、親の介護が必要になる可能性があるので相談者の健康にも留意しながら完済を目指して頑張ってもらいたい。

【事例 18】家族からの非難と助力

相談者は50歳男性、正社員で妻子との計4人家族。住宅を所有している。

ギャンブルによる借金で返済が困難になっていたところ、妻が協会をインターネットでみつけたと架電、家族と来所した。債務は住宅ローンと消費者金融2社。世帯収入として、相談者の手取りが16~20万円と妻のパートによる13~14万円がある。

初回のカウンセリングでは、相談者が既に消費者金融2社それぞれと、延滞利息を含め再（分割）和解を結んでいることが判明した。再和解の返済額は合計240万円余りになる。これを知った家族は、面談中に相談者を激しく罵っていた。しかしながら相談者は神経の病気を患っており、障害年金を申請中であつた。そういった事情もあり、家族は返済に協力するとのことで、協会は住宅ローンを除く2社に介入した。弁護士カウンセラーは返済原資を3万5千円とした。

2回目のカウンセリングでは、家族が介入した債務の他に銀行の債務があるらしいと資料や信用情報開示報告書等を持参した。弁護士カウンセラーが原因など詳細を尋ねるも、相談者の答えは全く的を射ない。協会はその銀行も追加介入としたが、家族は資料と報告書を元に借入の用途を追及し、相談者を非難していた。

その後もカウンセリングには毎回家族が同行し、返済原資を貯めることができた。結局、追加介入した銀行債務は約 30 万円であり、介入債務額 3 社計 182 万円余りとなった。

相談者の病状が悪化しているため、今後給与収入は減る予想だが、障害年金が支給されることになった。協会は元金計約 174 万円を 60 回分割で提案し、全社と和解した。

カウンセリングは毎回陰湿な雰囲気包まれたが、現在は妻から返済報告が届く。これから先は、相談者とその家族に少しでも穏やかな時間が流れてほしいと願う。

【事例 19】あきらめない粘り強さで

相談者は多重債務と生活困窮者支援の団体から紹介された、60 歳代半ばの女性。夫と 2 人暮らし。以前、夫が母親の介護離職をしたことで家計が相談者の収入だけになり、生活費の不足分を借金。債務は 8 社、総額約 417 万円。他に住宅ローンが残り約 130 万円、税金滞納が夫婦で 150 万円。相談者は介護施設で働いており給料と年金で月 23 万円、夫は年金 4 万 5 千円。初回のカウンセリングで、相談者は家のローンが残り 2 年数か月なので手放したくない、任意整理で返済していきたいという希望であった。夫もその月から働く予定になっていた。債務総額を考えれば破産相当であるが、相談者の希望を受けて介入決定。返済原資は月 6 万 8 千円とした。

債権届を見ると過払い金が発生している債権者がいることが分かり、返還請求のために弁護士会を紹介した。カウンセリングで相談者の持参した家計簿を見ると、年金月にまとめて 2 か月分の光熱費を支払っていたり、支出を書き洩らしたりしていて、1 か月あたりの収支が正確ではなかった。そこで、年金は 1 か月分ずつ収入に計上し、支出もまとめずに毎月支払うようにアドバイス。なかなか家計収支が整わない中、滞納している税金の督促があり、支払えない場合は給料を差し押さえるという通知が届いた。至急役所に事情を説明して住宅ローンが終わるまでの間は毎月数千円の支払いで済むようお願いしてはどうかと助言したが、結果は毎月 4 万 2 千円を 1 年間支払う、夫の分は仕事が決まるまでは月 1 万円支払う事に決まった。借金の返済原資より税金の支

払いを優先し、過払い金が返金されるのを待った。その後、過払い金を立替金と相殺した後、相談者には 87 万円が返金され、相談者の税金、壊れた給湯器代に充てることが出来た。

その間、息子夫婦が住宅ローン分の援助を申し出てくれたり、携帯電話料金の見直しや車を 1 台に減らすなど支出の削減に取り組んでもらったが、息子夫婦の援助が続かないなどの事情もあり、なかなか継続して返済原資を貯めることは出来なかった。それでも、介入から 1 年を経過したため 60 回の分割払いで和解を提案。1 社からは 120 回の分割払いの提案を受けていたためこれを承諾。全社、引き直し計算後の元金 377 万円で和解できた。

夫は働く予定であったがすぐに離職し、年齢の問題もあり就職活動は難航し無職。支援を申し出た息子も健康状態と家計が不安定。また、介入後、相談者も腰を痛めて入院し退職。それでも、次のカウンセリングまでの間に新しい仕事を見つけて働き始めていた。想定外の事も多かったが、あきらめずに前に進んでいく相談者自身の粘り強さが和解まで辿り着けた原動力だと思った。そのあきらめない姿勢を私自身も見習いたいと感じた事例であった。

【事例 20】息子にカードを使われた

相談者は 60 歳代パート女性。持ち家あり。一人暮らし。年金とパートを合わせ月収 23 万円。以前同居していた 30 歳代息子に勝手にクレジットカードを使われ、1 年間で債務総額は 8 社 365 万円となっていた。息子は家を出ていき、連絡は取れるが相談者への返済は口約束のみでされていなかった。消費者センターからの案内で協会へ相談された。

初回カウンセリングで弁護士カウンセラーからは、自宅を任意売却することも一つの選択肢である旨の説明があったが、引っ越しをしたら今の人間関係を失ってしまう、職場が遠くなると困る、と任意整理を強く希望されたので介入となった。返済原資は月 6 万円となった。

相談者は今までにも息子の借金肩代わりを 300 万円以上してきていた。クレジットカードには善管注意義務があり、家族であってもカードを使わせることは（家族カード以外）会員規約違反であることを説明した。

2 か月後の 2 回目のカウンセリングでは、返済原資は毎月給料日直後に 6 万円が貯められていた。家計簿は、月の食費が 1 万 2 千円であった。友人が好意で米を援助してくれてはいたが、かなり切り詰めており、弁護士カウンセラーから、体を壊してはいけないのでここまで食費を切り詰める必要はなく、きちんと栄養を取って下さいとの話があった。

相談者から、息子宛に市県民税の差押執行通知が届いて、家を取られるのか心配で夜も眠れなかったと話があった。弁護士カウンセラーから、家の名義が相談者ひとりなら、心配いらない旨説明があり、安堵された。

さらに 2 か月後の 3 回目のカウンセリングでも、返済原資は毎月給料日直後に 6 万円貯められていた。食費は 3 万円台となっていたが、返済原資に加えて蓄えも貯まっていた。

過去に息子の闇金からの借金で親族に迷惑が掛かったこともあったようで、闇金は違法なことで、今後そのようなことがあれば警察の生活安全課に相談するよう伝えた。

3 回目のカウンセリングであったが、今後もしっかりと家計管理されると見込まれるため、提案となり、8 社合計 355 万円で和解となった。

このように借金が膨らむ前に、息子にカード番号が知られた時点で解約手続きや貸出自粛をしていたらと思う。

【事例 21】訴訟寸前で遅損金大幅カット和解

相談者は地方在住の 60 歳代前半契約社員の男性、介護施設の送迎ドライバーとして働いている。手取り月収は 18 万円で相談時は一人暮らしだった。

7 年ほど前に借り入れし、友人と共有でアパートを建てたが、その後転職して収入が減って 5 年前に離婚した。その頃子供の教育費などの理由で消費者金融からさらに 120 万円を借り入れた。

その 1 年後いよいよ生活が立ち行かなくなってアパートを売却することになり、約 700 万円が残金として手元に残った。大きなお金が手に入ったので気が大きくなり、アパート売却時に世話になって、仲良くなった不動産会社社員に 100 万円を貸した。その際、相談者名義の消費者金融の借金がまだ残っていたので、今後の支払いを返済の代わりとしてやってもらう約束を

した。その後 1 年ほどは順調に支払われていたが、急に連絡が取れなくなって心配していたところ、返済先の消費者金融から残高 105 万円、そのうち遅延損害金 43 万円の訴訟予告が送られてきた。

相談者はどうしたら良いかわからず、インターネットで相談先を探していたところ偶然に協会のホームページを見つけて電話予約し、慌てて相談に来た。

弁護士カウンセラーは相談者に売却金の残りはどうしたのか、残っていないのかを聞いたが明確な答えは得られず、とにかく今は何も残っていないというばかりだった。

相談者に協会での任意整理を希望するか確認すると、これから一緒に暮らそうとしているパートナーがいる。彼女に任意整理していることを知られるとどう思われるか心配と言い出した。弁護士カウンセラーはどうか決断するのは自分だが、この協会での任意整理をする場合は遅延損害金をカットして残元金で和解できることが多い、これから一緒に暮らすパートナーにとってもしっかりと借金を整理して負担なく暮らせるほうが良いのではないかと助言した。相談者も納得し、協会が介入することになった。

その後、相談者は家計簿を毎日つけることで余分な出費を減らして、余剰金が毎月出るようになってきた。パートナーは借金のことは知らなかったが、15 万円ほどの月収があり、無駄遣いすることのない、お金に厳しい人だったため世帯全体としても余裕ある家計を維持できていた。順調に毎月返済原資 1 万 1 千円を貯めて、4 か月後には遅延損害金カットの残元金約 60 万円を 60 回分割払いで債権者と和解することができた。相談者は本当に協会に相談に来てよかったと感謝していた。今後は絶対に安易に人にお金を貸すようなことがないようにと念押しして相談を終えた。

協会では債権者にこうした活動をご理解いただき、遅延損害金をカットして残元金での和解をお願いしている。昨今、弁護士事務所や、司法書士事務所ではこのような和解は難しいと聞くことが多い。諦めずに協会に相談してほしいと願っている。

【事例 22】夫婦で協力し健康なうちに返済したい

桜の花が咲き始めた頃、60 歳代後半の夫婦と息子で来所された。初めてのカウンセリングは不安な面

持ちで、戸惑いながら状況の説明をされていた。借り入れは夫名義のものがおよそ 190 万円、妻名義のものが 200 万円だった。妻名義のものは夫が妻名義で借り入れたということで、借り入れの原因は、十数年前の海外での仕事の経費と 2 人の子供の学費とその生活費であった。

現在、夫の仕事は材木店の契約社員、妻は事務職のパート、2 人それぞれ年金も受給している状況で、1 か月の世帯収入は 40 万円であった。担当の弁護士カウンセラーは 60 回の任意整理の返済として考えると 2 人で月 7 万円ほど必要になることを見立てたが、持参した家計簿を確認すると十分確保できる様子であった。しかし、夫は 1 年毎の契約更新、妻も保証のない働き方であるため、数年間を要する任意整理では留意する必要がある。その点も含め担当弁護士カウンセラーから任意整理について丁寧な説明がなされた。同席した息子から、「両親が私たち兄弟のために工面してくれた借金です。もし返せないことがあっても私たち家族で支えます」との言葉があり、また、相談者からは「現状のままの支払い状況だと完済の見通しが立てにくく精神的に重圧を感じている。働いているうちに任意整理をして新たな返済計画の中で返済していきたい」という強い気持ちを受け介入することとなった。

介入後、夫婦 2 人で家計簿を作成しているようで、夫が記入をし、妻はレシートの管理、息子がチェックを行うという流れで毎月しっかりと家計管理を行っていた。返済原資の積立ても毎月決めた金額よりも多く入金されていった。カウンセリングに来所される度に、2 人の誠実な人柄に触れ、こちらも襟を正されるような気持ちになることがしばしばあった。

カウンセリングは順調に進み、予定よりも多くの返済原資が積み、家計簿も黒字の状態が続き、次年度の仕事の継続も決まった段階で担当弁護士カウンセラーから返済計画案が出され、相談者も納得し、5 社に提案をした。提案が決まった時の 2 人の安心した様子は忘れられない。

銀行 1 社から長期分割は受け付けていない、60 回でなく 36 回にしてもらいたい、との回答があった。担当弁護士カウンセラーは、夫婦の現状と、経過利息が付くと協会和解はできないこと、協会の理念を伝えながら交渉を行い、毎月の返済額を数千円加算し、50 回分割での返済ということで和解となった。

返済開始後も相談者は 3 か月に一度、必ず返済履歴を記載した返済原資通帳を協会に送付してくれている。

【事例 23】息子に背中を押されて 覚悟を決めた高齢夫婦

相談者は、70 歳代前半の夫婦。年金収入を頼りにして、所有する田畑で農作業しながら生活している。気分障害で収入が不安定な娘との 3 人暮らし。

これまで毎月の返済の一部を近くに住む息子から、借りては返すを繰り返しながらどうにか乗り切っていたが、とうとう息子から債務整理を説得された。息子に言われて法テラスに問い合わせたが収入・資産要件で適用外になり、そこで財務局を案内されて相談したところ、持ち家を手放したくないから破産ができないというのなら 無料でやってもらえる所があるよと協会を紹介され相談に至った。

電車で片道 3 時間、往復で 1 万円近くの交通費をかけて他県から夫婦で面談にやってきた。借金の原因は、夫の仕事リタイア後に収入が大きく減ったにもかかわらず、これまでの生活水準を下げられなかったことと妻のがん治療で医療費がかさんだことだと話された。

債務の申出額は、夫が 5 社で 190 万円、妻が 3 社で 110 万円。収入は、2 人の年金収入合わせて 1 か月あたり 27 万 5 千円。一方で支出は 28 万円。わずかだが赤字。

5 年で返済するとしても、夫婦合わせて約 5 万円の返済原資が必要になる状態である。

持ち家を手放すことなく任意整理で借金を解決したいと 2 人とも強く希望するため家計の詳細を確認すると、返済原資として貯められるのは生活を切り詰めても月に 3 万 5 千円位と言う。

弁護士カウンセラーが介入の条件としたのは、生活改善の一つとして夫に禁煙してもらい、月 2 万円ものタバコ代を返済に回すこと、そして今後 2 か月間で 10 万円貯めることだった。こうして、一旦保留とし、2 か月後にまた来てもらうことにした。

2 か月後、夫婦は来所した。5 万円が 2 回入金されていた。

「トラクターを知人に 15 万円で売却でき、救われましたわ」と。実は年金の送金口座の変更が間に合わ

ず、引き落としがされてしまい、生活が大変だったらしい。置かれた事情を娘に話したところ、娘の決して多くない給与から今後毎月2万円を入れてもらえることになった。禁煙はといえば道半ばで、タバコ代はまだ半分の1万円を消費しているようだった。

今回のトラクターの売却代金は一時的な収入であり、今後の生活費、車検代、固定資産税の支払いが懸念されたが、夫婦の強い希望で一応介入することになった。

しかしながら、今後収入増が見込める訳でもなく、貯蓄もなく、節約で生活のやりくりを5年間も続けられるかどうか 弁護士カウンセラーもアドバイザーカウンセラーも心配になっていた。

その後の面談では、家計の圧縮には固定費の節約と携帯電話のプラン見直しや電気のアンペアを下げるなどいろんなことを提案していったところ、夫婦で一つ一つ実行してもらえた。

面談を重ねるにつれ、固定費だけでなく全費目で支出が削減され、家計簿も丁寧に作成されてきた。返済原資も引き出されることなくきちんと入金されていることから、全8社60回払いで提案、和解が成立して最終カウンセリングとなった。

【事例24】持ち前の明るさと元気さで完済目指して

相談者は70歳代半ばの一人暮らしの女性。借入額は2社で35万円程と少額ではあるものの、年金収入のみで返済に窮し、市役所に相談をしたことから協会を案内され、相談に訪れた。

相談者はとても活動的で、ボランティア精神が旺盛な女性であり、公民館でお菓子作りの講師や高齢者体操のリーダーをしていた。ただ、お菓子作りにあたっては注文を受けて販売もしているものの、材料費をもらうだけで儲けは一切取っておらず、逆に講師として活動するための年会費や認定料、セミナー受講料といった出費が発生していた。

年金収入は少ないが、公的支援を受けられる状況ではないこともあり、担当弁護士カウンセラーはお菓子教室の講師は借金の返済が済むまでは中止することを勧めた上で介入することにし、返済原資は1万円、年金が入ったら2か月分を積み立てることになった。

その後、返済原資の積立ては順調にできていたが、相談者の人の好きからか、作ったお菓子を人にプレゼントすることがなかなか止められず、家計の収支は全く余裕がない状況であった。

相談者は体操教室のリーダーが生きがいで、生涯続けていきたいとの希望を持っていた。そのような中、介護予防運動指導員養成講座を受講すると指導員の資格を取れることを知り、何とか受講ができないかと願うようになったが、受講料には6万5千円かかることから断念せざるを得なかった。

それでも、行政の高齢者支援金の支給や携帯の契約内容の見直しなどで何とか乗り越えるうちに返済原資も順調に貯まり、少額の1社は一括で返済、残り1社については36回分割で支払うとの内容で和解ができた。

終了カウンセリングの前には社団法人主催のレクリエーション介護士の資格を取得。資格の認定費用が3万円ほどかかったが、貯めていた返済原資の中から捻出していた。それでも、その後は若干ではあるが、レクリエーション介護士としての収入が得られるようになっていた。

相談者はいつも明るく、パワフルでおしゃべり好き。カウンセリングの度に、こちらも元気をもらうようであった。高齢者体操の指導員として皆を見守りながら、借金を完済することを願ってやまない。

【事例25】弟との絆を強くしたカウンセリング

相談者は都内在住の70歳代半ばの女性、夫とは別居中で一人暮らし。

現在は無職で年金暮らしだが浪費癖があり、貯金もなく、相談時には、4社に約240万円の債務があり、その他、別居中の夫から10万円、いここから30万、実弟から13万円を借りている状況だった。

最初の電話での相談は義理の姉からだったが、現在の資産状況、債務状況から鑑みて、任意整理は厳しいとお伝えしいったん相談は終了となった。その後、今度は実弟から再度相談があった。身内の借金はいつでも良いので、まずは債務整理の相談をしたいとのたつての希望があり、カウンセリングに来ることとなった。

初回から、実弟が同行していたが、当初は、相談者の計画性のない金銭感覚にあきれている様子が表

情から見て取れ終始無言であった。

相談者は神経痛が辛くて仕事ができないということで、現在の収入で足りない分は実弟が補助している状況だった。

弁護士カウンセラーもいったん、支払いは難しいのではと説明はしたものの、自宅が夫と義姉名義ということで住宅費がかからないことから、介入となった。ただし返済原資として4万円を貯める約束を守らなければ中止と伝えて1回目のカウンセリングは終了した。

家計簿と返済原資の積立て状況を見るために2回目のカウンセリングは2か月後となった。2か月後、また弟同行でカウンセリングに来たが、2人から伝わってくる空気感が変わっていた。

この2か月の様子を伺うと家計簿もきちんとつけてこられ、返済原資もきちんと用意できていた。また、「仕事は無理」と言っていた相談者から「自分の生活を考え直し、ハローワークで仕事を探しています」という言葉が発せられた。

それを横で聞いている弟の顔がとても穏やかになっており、相談者のこうした変化がほっとさせたのであろうと感じられた。

その後、約1か月半置きに2回のカウンセリングを実施した。いずれの回も必ず弟が同行し、5回目からは2人で会話をする様子も見られるようになった。また、家計管理も順調で、返済原資もきちんと管理されていて弁護士カウンセラーも安堵している様子だった。

5回目のカウンセリングで順調に提案、6回目では終了カウンセリングの運びとなった。

終了日、相談者が弟と一緒にランチをしていくと楽しそうにエレベーターに乗り込む姿が印象的だった。

その後、定期的に返済原資の報告があり、また、探していたアルバイトも見つかったと報告があった。このまま順調に完済し、平穏な毎日を弟と過ごせるようになることを切に祈っている次第である。

【事例 26】なかなか止められないギャンブルを止めて

相談者は70歳代前半の男性。子ども2人はそれぞれ独立しており、現在は妻と2人で生活している。収入は夫婦の年金が2か月で51万円（相談者38万

円、妻13万円）で、月平均では約26万円になる。不定期ではあるがアルバイト収入もあり、それを生活費の補てんに充てていた。

借入先は4社で、債務総額は98万円。いずれも消費者金融からの借入で、現在2か月分の返済が延滞している状況だった。役所の法律相談を利用した際に、持ち家を維持したいという希望から自己破産ではなく任意整理の手続きを進めることになり、協会を紹介された。

今回の介入にあたり、今後は競輪を含むギャンブルを行わないこと、新たな借入をしないこと、返済のための借入も行わないことを約束した。また、家計管理を明確にするため、家計簿をつけること、新しい通帳を作成し、返済資金の管理を行うことも約束した。

返済原資として毎月2万3千円を積立て、4年間で完済する計画を立てた。ただし、直近では家計に影響する支出もあった。8月はお盆の時期で出費が重なったことに加え、暑さ対策としてクーラーを購入した。購入費用は妻名義のクレジットカードを利用したが、その結果、8月は返済原資となる返済原資の積立てができなかった。

しかし、10月には年金の支給月を迎えるため、その時点で不足している2か月分をまとめて入金し、積立ての遅れを解消した。以後、計画どおり積立てを継続し、生活状況を安定させながら返済を進めていきたいと考えているとのことだった。

生活が安定してきたので、各社とも支払い回数48回で和解交渉を行った。和解交渉の結果、4社のうち3社については協会和解が成立し、48回分割で返済していくことになった。一方で、1社については協会和解ができず、48回より短い期間での返済を求められ、36回払いで和解をした。

今回、借金の整理を希望するに至った原因は、過去に行っていた競輪によるギャンブルだった。借金の問題は今回で3回目となるため、妻には知られたくないという思いがある。もっとも、4か月前から競輪は完全に止めており、現在は再発防止に努めている。

今回を最後の債務整理とするためにも、ギャンブルを断ち、家計管理を徹底し、着実に返済を続けていく決意をしていた。

多重債務についての電話相談、カウンセリング
(面談相談)の予約は電話で承ります。

多重債務
ほっとライン

お こ ま り な ら ま る ま る さ い む ほ っ と ラ イ ン
 **0570-031640**

にお電話ください。

全国どこからでも、市内への電話と同じ料金でかけられます。

(公衆電話を除く)



月曜日～金曜日 (12月28日～1月4日と祝日等を除く)

午前 10:00～12:40 | 午後 2:00～4:40

カウンセリングは以下のセンター・相談室で行っています。

東京カウンセリングセンター

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

仙台相談室

*福島相談室

前橋相談室

さいたま相談室

横浜相談室

*新潟相談室

金沢相談室

*長野相談室

*静岡相談室

名古屋相談室

*岐阜相談室

*三重相談室

沖縄相談室

大阪カウンセリングセンター

〒541-0054 大阪市中央区南本町4丁目2番21号 イヨビルディング6階

広島相談室

高松相談室

松山相談室

福岡相談室

熊本相談室

宮崎相談室

相談室のカウンセリングの会場は予約の際にお知らせします。

*を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止しています。

JCCO 公益財団法人
日本クレジットカウンセリング協会
本部・事務局

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

電話番号(事務局専用) 03-5847-2035

詳しくは

検索



カウンセリング事業の実施には、日本弁護士連合会及び地域弁護士会のご協力をいただいています。

協会の運営費は、賛助会員(クレジット関係業界、貸金業界及び銀行等業界)からの賛助会費でまかなわれています。